

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第29期) 至 平成21年3月31日

株式会社ファンケル

(E01046)

第29期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

	頁
第29期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	101
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131
監査報告書	132
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月22日

【事業年度】 第29期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 成松 義文

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理ユニット長 江上 克彦

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理ユニット長 江上 克彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	87,937	95,322	101,065	99,349	98,004
経常利益 (百万円)	5,490	9,113	8,388	7,765	6,938
当期純利益 (百万円)	1,709	5,183	2,547	3,694	2,662
純資産額 (百万円)	66,203	71,405	71,560	70,268	71,242
総資産額 (百万円)	79,416	85,147	86,931	85,685	85,309
1株当たり純資産額 (円)	3,111.15	3,317.02	1,116.59	1,141.56	1,155.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	80.29	242.56	39.59	58.42	43.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	80.23	240.78	39.13	58.10	43.35
自己資本比率 (%)	83.4	83.9	82.2	81.6	83.0
自己資本利益率 (%)	2.6	7.5	3.6	5.2	3.8
株価収益率 (倍)	51.6	30.0	41.3	23.5	25.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,637	9,162	6,472	7,379	6,005
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,807	△10,280	△1,733	△672	△1,517
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,090	△21	△2,495	△6,036	△1,769
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,307	21,167	23,411	24,060	26,732
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	892 (1,604)	940 (1,836)	1,004 (1,836)	1,027 (1,777)	1,137 (1,863)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第27期において平成18年4月1日付で、普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。

3 第27期からポイント引当金を計上しております。

4 第27期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	69,170	74,628	76,574	74,917	73,783
経常利益 (百万円)	3,907	5,833	5,914	4,818	5,338
当期純利益 (百万円)	1,860	2,848	1,144	2,359	2,025
資本金 (百万円)	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795
発行済株式総数 (千株)	23,392	23,392	70,176	70,176	65,176
純資産額 (百万円)	56,633	59,464	58,217	55,496	55,818
総資産額 (百万円)	65,847	68,554	69,599	65,962	65,880
1株当たり純資産額 (円)	2,661.45	2,762.32	908.06	901.84	905.82
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.40	133.30	17.79	37.31	33.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	87.34	132.32	17.59	37.11	32.98
自己資本比率 (%)	86.0	86.7	83.5	83.7	84.3
自己資本利益率 (%)	3.3	4.9	2.0	4.2	3.7
株価収益率 (倍)	47.4	54.6	91.9	36.8	33.8
配当性向 (%)	57.2	41.3	134.9	64.3	102.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	642 (1,369)	626 (1,499)	691 (1,487)	693 (1,397)	713 (1,388)

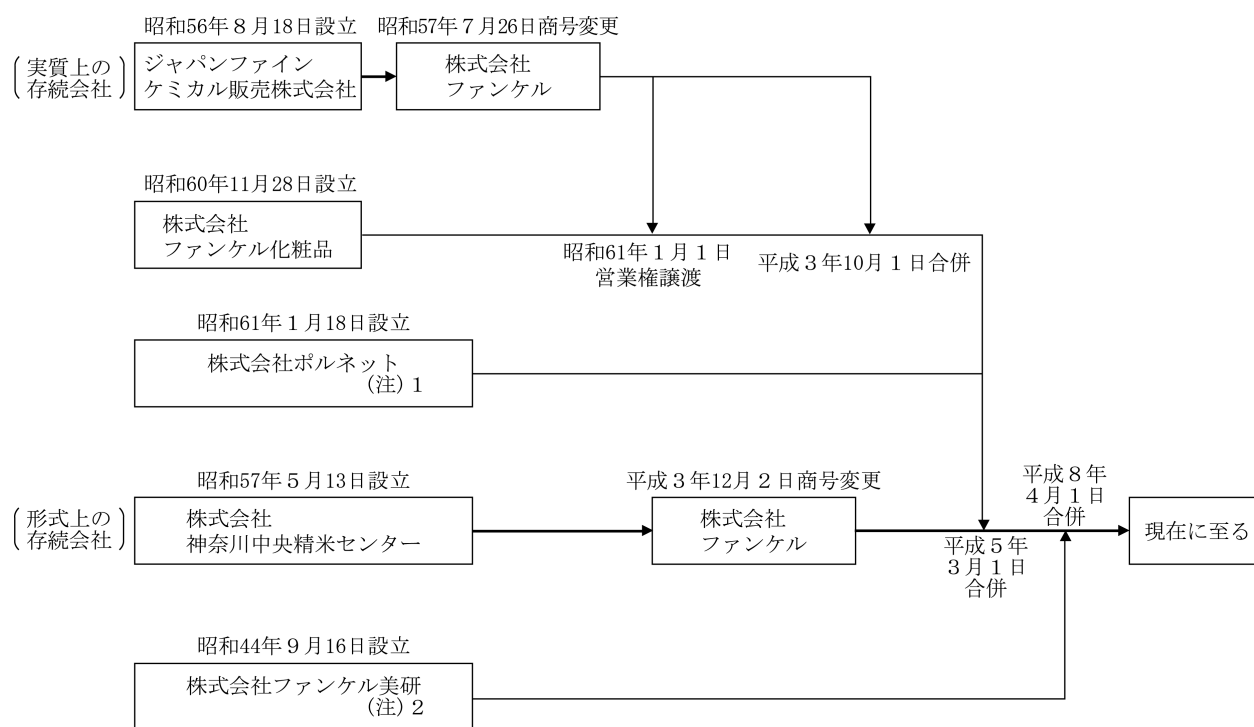
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第27期において平成18年4月1日付で、普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。
3 第27期からポイント引当金を計上しております。
4 第27期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

当社(実質上の存続会社 旧株式会社ファンケル化粧品、昭和60年11月28日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区)、1株の額面金額50,000円)の前身は、旧ジャパンファインケミカル販売株式会社(昭和56年8月18日設立、代表取締役社長 池森賢二)であります。当社は昭和61年1月1日に旧ジャパンファインケミカル販売株式会社より、同社の化粧品事業に関する営業権を譲り受け、同社の実質的な業務を全面的に承継いたしました。

その後、株式の額面金額を変更するため平成5年3月1日を合併期日として、当社および株式会社ポルネット(昭和61年1月18日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区))は、旧株式会社神奈川中央精米センター(形式上の存続会社 昭和57年5月13日設立、本店所在地 神奈川県海老名市、1株の額面金額500円)に吸収合併されました。合併前の旧株式会社神奈川中央精米センターは休眠状態にあり、合併後におきましては、当社の事業を全面的に承継しております。また、平成8年4月1日付で当社は株式会社ファンケル美研(昭和44年9月16日設立、本店所在地 千葉県流山市)を吸収合併いたしました。

したがいまして、実質上の存続会社は、旧ジャパンファインケミカル販売株式会社および旧株式会社ファンケル化粧品でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、営業権譲渡までは旧ジャパンファインケミカル販売株式会社、平成5年3月1日の合併期日までは旧株式会社ファンケル化粧品について記載しております。



- (注) 1 昭和61年1月18日に株式会社ファンケル販売として設立。平成2年8月30日に株式会社ポルネットに商号変更。
- 2 昭和44年9月16日に株式会社甲仁薬品として設立。昭和56年2月1日に株式会社東美コスメチックに商号変更。昭和57年6月10日に株式会社ファンケルに商号変更。昭和57年8月23日に株式会社ファンケル美容研究所に商号変更。平成元年10月21日に株式会社ファンケル美研に商号変更。

年月	沿革
昭和56年 8月	横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1740番地85に、ジャパンファインケミカル販売株式会社(資本金15,000千円)を設立、化粧品の通信販売を開始。
昭和57年 7月	商号を株式会社ファンケルに変更。
12月	無添加基礎化粧品(5mLバイアル瓶入り)の販売を開始。
昭和61年 1月	化粧品の製造販売、貴金属・骨董品の売買などを目的とする株式会社ファンケル化粧品(昭和60年11月設立、資本金10,000千円)に営業権を譲渡し、本社を横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1291番地に移転。以後は株式会社ファンケル化粧品が実質的な業務を承継。株式会社ファンケルは不動産の管理賃貸、出版業に目的を変更。
昭和62年12月	ニコスター株式会社(昭和59年9月設立:連結子会社)を100%子会社化。
平成元年 4月	横浜市栄区飯島町109番地1に本社を移転。
平成2年 6月	テレマーケティング部を東京都千代田区に設置。
平成3年 5月	株式会社ボルネット(昭和61年1月設立)および株式会社アテナ(平成元年2月設立:連結子会社)を100%子会社化。
10月	株式会社ファンケルを吸収合併。
12月	株式会社神奈川中央精米センター(昭和57年5月設立)を100%子会社化し、同社の商号を株式会社ファンケルに変更。
平成5年 3月	株式の額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社ファンケル化粧品と株式会社ボルネットを株式会社ファンケルに吸収合併。以後株式会社ファンケルが形式上の存続会社になり、両社の業務を承継。
12月	横浜市栄区にフードサプリメント事業部飯島工場(現 株式会社ファンケル美健 横浜工場)を設置。
平成6年 1月	沖縄県那覇市に初のショールーム(現 ファンケルハウス那覇店)を設置。
1月	流山配送センター(平成20年8月に「ファンケル関東物流センター」に集約)を設置。
2月	栄養補助食品28品目の通信販売を開始。
3月	横浜市栄区に化粧品研究センターを設置し、製品の研究・開発体制の強化を図る。
11月	横浜市栄区飯島町109番地1の本社隣地に新本社ビルおよび飯島配送センター竣工。
平成7年 3月	静岡県静岡市に初のアンテナショップ「ファンケルハウス」を出店し、店舗販売の実験を開始。
平成8年 4月	当社の化粧品製造を行っていた株式会社ファンケル美研(昭和44年9月設立、現 株式会社ファンケル美健 千葉工場)を吸収合併。製販一体体制を確立。
4月	返品・交換の無期限保証制度を導入。
10月	香港のFantastic Natural Cosmetics, Limitedと提携し、同社に香港における化粧品・健康食品の販売権を供与。
平成9年 1月	お客様から指定された場所に製品を配達するサービス「置き場所指定サービス」を開始。
7月	100%子会社FANCL INTERNATIONAL, INC. を米国に設立。
平成10年 5月	基礎化粧品の容器をバイアル瓶からペン樹脂製容器に変更。
7月	100%子会社株式会社ファンケルスタッフを設立。
11月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
平成11年 2月	千葉工場を増設。障害者を雇用する100%子会社株式会社ファンケルスマイル(特例子会社)を設立。
3月	横浜市戸塚区に中央研究所(現 総合研究所)を設置し、化粧品研究センターと食品科学研究所を統合。
4月	100%子会社株式会社ファンケルホームライフを設立。神奈川県三浦郡葉山町に湘南研修センターを設置。
6月	千葉工場で品質管理に関する国際規格ISO9002を認証取得。
7月	セブーンイレブンでの専用什器による栄養補助食品の販売開始。
8月	株式会社ファンケルドーマー(現 株式会社ファンケル発芽玄米:連結子会社)を設立、発芽米事業へ進出。
12月	東京証券取引所市場第一部に上場。

年月	沿革
平成12年 3月	100%子会社FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)をシンガポールに設立。
5月	テレマーケティング業務をアウトソーシングし、テレマーケティング部を閉鎖。
11月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得。
平成13年 2月	株式会社エヌ・ジー・シー(昭和37年12月設立、現 株式会社いいもの王国：連結子会社)を子会社化。
6月	台湾芳珂股分有限公司を共同出資により台湾に設立。
7月	栄養補助食品製造部門の営業権をニコスター株式会社に譲渡。
12月	本社機能を横浜市中区に移転。
平成14年 4月	株式会社ファンケル発芽玄米 長野工場(長野県東御市)を設置。
10月	100%子会社株式会社ファンケル美健(連結子会社)を設立。
11月	FANCL (THAILAND) CO., LTD. をタイに設立。
11月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得。
平成15年 4月	東京都中央区銀座に「ファンケルスクエア(現 ファンケル 銀座スクエア)」を設置。
9月	株式会社ファンケル美健 滋賀工場(滋賀県蒲生郡)設置。
平成16年 4月	栄養補助食品と医薬品の飲み合わせに関する「SDIサービス」開始。
平成17年 4月	株式会社ファンケル美健が当会社分割により千葉工場を承継。
10月	株式会社ファンケル美健 横浜工場が健康補助食品GMP適合認証を取得。
平成18年 2月	医家向け栄養補助食品「FANCL CLINICAID」の販売開始。
12月	佐賀県に直営店舗を出店。通信販売を主体とする企業で初めて、全国47都道府県すべてに直営店舗出店となる。
平成19年10月	株式会社シャローネ(昭和55年2月設立：連結子会社)を子会社化。
平成20年 7月	ニコスター株式会社がニコスタービューテック株式会社(連結子会社)を設立。
8月	千葉県柏市に「ファンケル関東物流センター」を設置。

3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社ファンケル(当社)、子会社16社および関連会社3社で構成され、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、通信販売、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

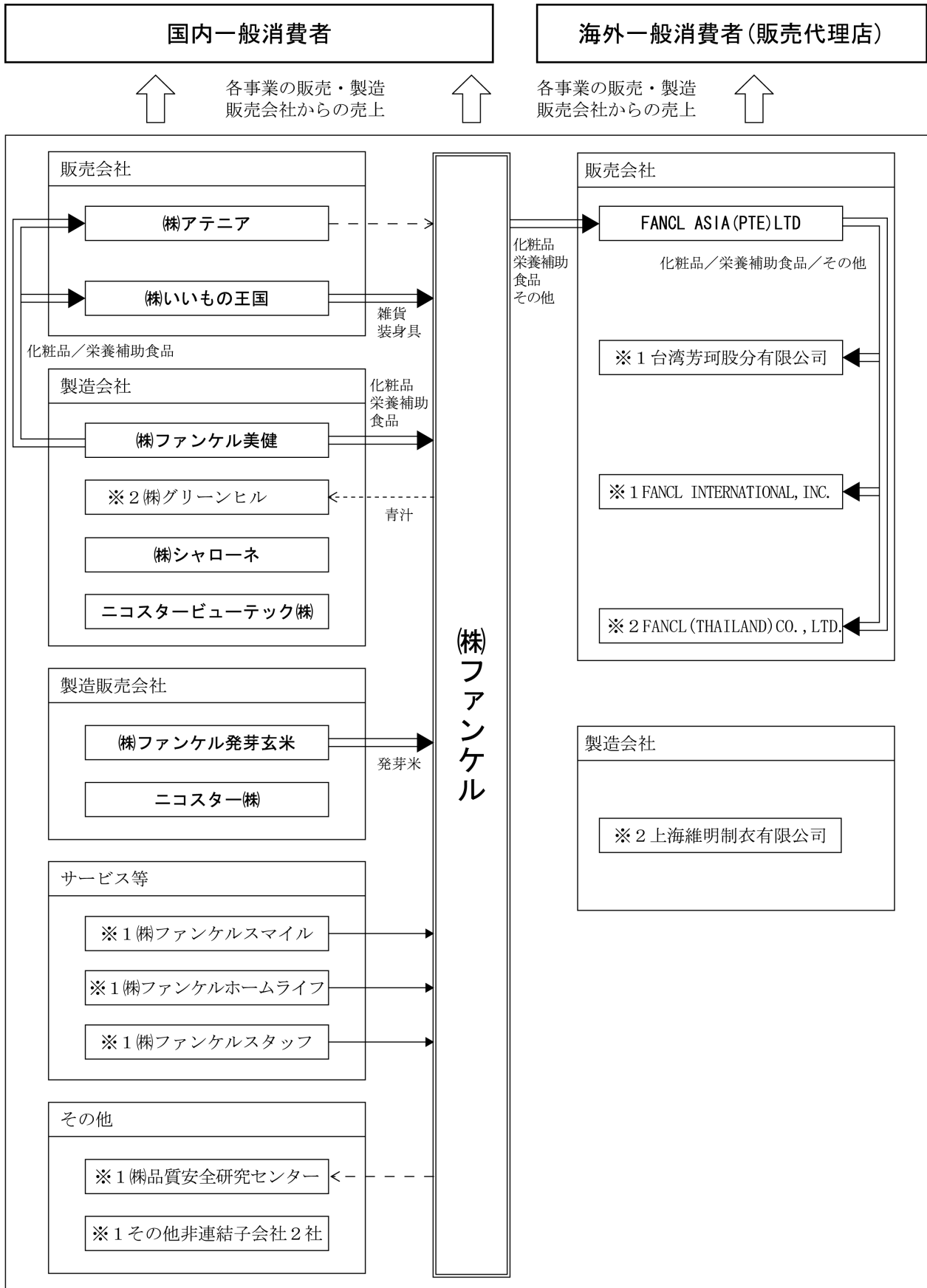
事業の種類別セグメントおよび当企業集団の事業における位置付けとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当企業集団の事業における位置付け
化粧品関連事業	無添加化粧品を中心としたファンケル化粧品の製造は㈱ファンケル美健(連結子会社)が行い、販売は当社が行っております。 アテニア化粧品の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は㈱アテニア(連結子会社)が行っております。 ニコスター㈱(連結子会社)は化粧品のOEM供給および自社販売を行っております。㈱シャローネ(連結子会社)およびニコスタービューテック㈱(連結子会社)は化粧品のOEM供給を行っております。
栄養補助食品関連事業	栄養補助食品の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は当社および㈱アテニアが行っております。
その他事業	健康器具・家庭用雑貨などの通信販売事業は㈱いいもの王国(連結子会社)が行っております。肌着については当企業集団外から仕入れ、販売しております。雑貨・装身具類などについては当社は㈱いいもの王国から、㈱アテニアは当企業集団外からそれぞれ仕入れ、販売しております。発芽米の製造は㈱ファンケル発芽玄米(連結子会社)が行い、㈱ファンケル発芽玄米および当社がそれぞれ販売しております。青汁は㈱グリーンヒル(持分法非適用関連会社)および当企業集団外に製造委託し、販売は当社が行っております。

FANCL ASIA(PTE)LTD(連結子会社)は、当社製品をシンガポール市場向けに販売するとともに、FANCL INTERNATIONAL, INC. (非連結子会社)を通じて米国市場向けに、台湾芳珂股分有限公司(非連結子会社)を通じて台湾市場向けに、FANCL (THAILAND) CO., LTD. (持分法非適用関連会社)を通じてタイ市場向けに、それぞれ販売しております。また、現地代理店を通じて中国市場向けを中心とした卸販売を行っております。

㈱ファンケルスタッフ(非連結子会社)は当企業集団向けを中心に、人材派遣業務および人材紹介業務を行っております。㈱ファンケルスマイル(非連結子会社)は障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、当企業集団から製品の包装業務などを受託しております。㈱ファンケルホームライフ(非連結子会社)は当企業集団の建物の設計監理・メンテナンスを中心に事業を行っております。㈱品質安全研究センター(非連結子会社)は当企業集団から製品の成分分析等を受託しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ニコスター(株)	横浜市栄区	10	化粧品関連事業	100.0	—	役員の兼任 1名
(株)アテナ (注)6	横浜市栄区	150	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業	100.0	—	当社は研究および事務代行を受託しております。 役員の兼任 4名
(株)ファンケル発芽玄米	長野県東御市	95	その他事業	71.6	—	当社発芽米を製造しております。なお、 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 3名
FANCL ASIA (PTE) LTD	シンガポール	875	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業	100.0	—	当社化粧品、栄養補助食品などを販売し ております。役員の兼任 1名
(株)いいもの王国	東京都渋谷区	196	その他事業	81.6	—	当社に対し、雑貨・装身具類などを供給 しております。なお、当社より資金の貸 付を受けております。役員の兼任 2名
(株)ファンケル美健 (注)3	横浜市栄区	100	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業	100.0	—	当社化粧品および栄養補助食品を製造し ております。なお、当社より資金の貸付 を受けております。役員の兼任 4名
(株)シャローネ	香川県高松市	267	化粧品関連事業	90.0	—	役員の兼任 1名
ニコスタービューテック (株)	横浜市栄区	10	化粧品関連事業	100.0 (100.0)	—	当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
3 上記子会社のうち、(株)ファンケル美健は特定子会社に該当します。
4 上記には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。
6 (株)アテナは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等(百万円)				
売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
12,564	783	450	8,411	9,570

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	551 (1,077)
栄養補助食品関連事業	250 (431)
その他事業	167 (337)
全社(共通)	169 (18)
合計	1,137 (1,863)

- (注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 従業員数の合計が前連結会計年度に比べ110名増加しておりますが、これは主にニコスタービューテック(株)を連結の範囲に含めたことによるものであります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
713 (1,388)	35.8	8.8	5,775

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格や原材料価格の高騰などを背景とする生活必需品の値上げに始まり、第3四半期以降には世界的な金融危機の進行で先行き不安が高まりました。景気情勢が一段と減速する中で、輸出は大きく落ち込み、企業業績の不振による雇用不安や所得減少懸念などから、消費者の生活防衛意識、節約志向が一層強まりました。

化粧品業界は、比較的堅調に推移してきた基礎化粧品に陰りが出てまいりました。

一方、健康食品業界は、企業間格差が拡大する中、調整局面から脱し、マーケットは上昇傾向にあります。

このような状況の下、当企業集団は、経営理念「もっと何かできるはず」の具現化を目指し、世の中の「不」の解消、安心・安全・やさしさの追求、常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準として、企業活動を行ってまいりました。

当連結会計年度の売上高は、化粧品関連事業は主力製品のリニューアルなどにより好調に推移しましたが、栄養補助食品関連事業や、いいもの王国通販事業などその他事業が不振で、98,004百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

損益面では、マーケティング費用の削減などによりその他事業の赤字額は減少しましたが、原価率の上昇などにより化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業が減益となったことで、営業利益は6,666百万円（前年同期比10.7%減）、売上高営業利益率は0.7ポイント低下し6.8%となり、経常利益は6,938百万円（前年同期比10.6%減）、売上高経常利益率は0.7ポイント低下し7.1%となりました。

発芽米工場の閉鎖決定に伴う損失や店舗閉鎖損失の計上などにより、当期純利益は2,662百万円（前年同期比27.9%減）、売上高当期純利益率は前期より1.0ポイント低下し2.7%となりました。

② 事業の種類別セグメントの状況

イ 化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は50,081百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

	平成20年3月期		平成21年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	37,813	77.1	38,394	76.7	1.5
アテナ化粧品	10,710	21.8	10,489	20.9	△ 2.1
その他	538	1.1	1,197	2.4	122.4
合計	49,061	100.0	50,081	100.0	2.1

	平成20年3月期		平成21年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	25,989	53.0	26,140	52.2	0.6
店舗販売	17,582	35.8	17,212	34.4	△ 2.1
卸販売他	5,490	11.2	6,727	13.4	22.5
合計	49,061	100.0	50,081	100.0	2.1

ファンケル化粧品は、リニューアルした基礎化粧品や洗顔パウダー、美容液が好調に推移したことにより、38,394百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

アテナ化粧品は、積極的な広告宣伝活動を行ったものの、お客様数の増加につながらず、10,489百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

販売チャネル別では、通信販売は26,140百万円（前年同期比0.6%増）、店舗販売は店舗数の減少により17,212百万円（前年同期比2.1%減）、卸販売他チャネルは海外向けが好調だったことに加え、OEM販売が増加し、6,727百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

営業損益

損益面では、原価率の高いOEM販売が増加したことにより、営業利益は6,761百万円（前年同期比8.7%減）、営業利益率は前期に比べ1.6ポイント低下し13.5%となりました。

ロ 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は29,088百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

	平成20年3月期		平成21年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	13,513	45.0	13,011	44.7	△3.7
店舗販売	8,629	28.8	7,948	27.3	△7.9
卸販売他	7,874	26.2	8,129	28.0	3.2
合計	30,017	100.0	29,088	100.0	△3.1

製品面では、積極的なマーケティング活動を行ったHTCコラーゲンなどビューティサプリメントや中高年のお客様向けの一部製品は好調に推移しましたが、ビタミン、ハーブなどそれ以外の製品群は不振で、売上は減少しました。

販売チャネル別では、通信販売は13,011百万円（前年同期比3.7%減）、店舗販売は店舗数の減少に加え既存店が不振で7,948百万円（前年同期比7.9%減）、卸販売他チャネルは海外向けが好調で8,129百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

営業損益

損益面では、減収による利益減と販売促進費などの費用の増加により、営業利益は2,929百万円（前年同期比16.4%減）、営業利益率は1.6ポイント低下し10.1%となりました。

ハ その他事業

売上高

その他事業の売上高は18,834百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

	平成20年3月期 (百万円)	平成21年3月期 (百万円)	伸び率 (%)
発芽米事業	3,744	3,571	△4.6
青汁事業	3,761	3,593	△4.5
いいもの王国通販事業	8,840	8,226	△6.9
その他の事業	3,924	3,442	△12.3
合計	20,270	18,834	△7.1

発芽米事業は、コンビニエンスストアのおにぎり、弁当などの業務用の販売は拡大しましたが、お客様数の減少により通信販売が低迷し、売上高は3,571百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

青汁事業は、冷凍タイプが不振で、売上高は3,593百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

いいもの王国通販事業は、カタログでの販売が振るわず、売上高は8,226百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

その他の事業は、肌着の販売が不振で、売上高は3,442百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

営業損益

損益面では、いいもの王国通販事業の損益は悪化しましたが、発芽米事業や青汁事業の損益が改善したことにより、営業損失は前期に比べ403百万円改善し、981百万円となりました。

(ご参考：業態別店舗数)

	平成21年3月末	前期末比
ファンケル銀座スクエア	1	—
ファンケルショップ（次世代店舗）	14	+ 7
ファンケルハウス	93	△ 7
ファンケルハウスJ	68	△ 19
元氣ステーション	5	△ 3
アテナショップ	13	+ 2
その他	3	△ 1
合計	197	△ 21

なお、所在地別セグメントの業績につきましては、売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は26,732百万円となり、前連結会計年度末より2,671百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は6,005百万円（前連結会計年度は7,379百万円の増加）となりました。この内訳の主なものは税金等調整前当期純利益5,750百万円、減価償却費3,167百万円などによる増加と、法人税等の支払額3,317百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,517百万円（前連結会計年度は672百万円の減少）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出9,983百万円、新規およびリニューアル店舗用設備や化粧品製造装置などの有形固定資産の取得による支出1,848百万円や、ニコスタービューテック(株)の設立に伴う営業譲受による支出1,315百万円などによる減少と、有価証券の売却及び償還による収入11,996百万円などによる増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,769百万円（前連結会計年度は6,036百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額1,771百万円の支出などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品関連事業	50,050	99.4
栄養補助食品関連事業	28,769	95.0
その他事業	7,021	92.5
合計	85,842	97.3

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 生産実績には見本品等を含んでおります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主に見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品関連事業	50,081	102.1
栄養補助食品関連事業	29,088	96.9
その他事業	18,834	92.9
合計	98,004	98.6

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 『新しい価値＝感動品質2010』（平成21年3月期～平成23年3月期）の進捗状況

今後の経済環境を展望しますと、厳しい経営環境が続くものとみられます。

このような情勢下で当企業集団は、平成21年3月期を初年度とする新中期三ヶ年経営計画「新しい価値＝感動品質2010」（平成21年3月期～平成23年3月期）をスタートいたしました。

中期経営計画の方針に基づき、お客様との強い絆づくりと収益性の向上に注力してまいりましたが、初年度となる当連結会計年度は、経済環境の急激な悪化も影響して売上・利益とも当初計画を大幅に下回る結果となりました。現中期経営計画の基本戦略を変更することはありませんが、こうした経済環境も踏まえつつ高収益体質への転換をさらに推し進めるべく、平成22年3月期中には各事業の戦略を練り直し、数値目標の見直しを含めて平成23年3月期を初年度とする新たな中期経営計画の策定を行ってまいります。

当社は、平成22年3月期に『創業30周年』の節目を迎えます。引続き、お客様視点の徹底と高収益体質への転換を図るとともに、新しい事業・価値創造の具現化を目指してまいります。

(平成22年3月期の重要テーマ)

① お客様視点の徹底

お客様との強い絆が当企業集団の成長を支えたものであり、今後の成長を支え続けるものであると認識しております。

お客様視点に立った製品開発、サービスの提供を行い、ブランド価値の向上を図ってまいります。

② 経費管理の強化

高収益体質への転換を図るため、主に固定費の削減を図り、経費管理を徹底して行ってまいります。

具体的には、発芽米工場の集約、物流センターの統合による効果、本社コストの削減による経費の削減に努めます。

設備投資についても、一層慎重に検討し、徹底的に経費管理を行ってまいります。

③ 新規事業への挑戦

新規事業・新サービスの創出は重要課題と捉えております。また、事業進出への投資基準・撤退基準の明確化を図ります。

④ 赤字事業の黒字化

発芽米事業およびいいもの王国通販事業は、事業構造を転換し、黒字化を目指します。

(各事業の戦略)

化粧品関連事業は、機能性を重視した市場競争力のある製品開発を引続き進め、無添加化粧品市場での国内販売シェアの向上とともに、アジアを中心としたグローバル展開を推進してまいります。

栄養補助食品関連事業は、当連結会計年度に制定した「ファンケル健康食品の安心品質」基準により、当社製品の安全性を継続して訴求してまいります。また、製品ラインナップの整理、集約を行うとともに、女性向けの美容補助食品と中高年を対象とした製品を強化してまいります。

発芽米事業は、工場を集約し一工場化することにより原価を大幅に低減し、現在の事業規模でも黒字となる構造への転換を目指します。また、新製品を投入し、通信販売を強化いたします。

青汁事業は、工場の集約により、収益性のさらなる改善を見込んでおります。また、女性向けの新製品を開発し、通信販売を強化いたします。

いいもの王国通販事業は、本社費・販売費の圧縮を図るとともに、リピート商材へのシフトなど事業構造を転換し、黒字化を目指します。

(販売チャネル戦略)

通信販売は、お客様サービスを強化し、お客様のロイヤリティを高めるとともに、収益性の高いインターネット販売のより一層の強化を図ります。

店舗販売は、新業態開発とスクラップ&ビルドを進めてまいります。

海外は、引続き中国市場の開拓に注力し、不採算エリアについては見直しを図ります。

(環境配慮)

当企業集団は、「置き場所指定お届け」サービスによる配送回数の減便、化粧品の外箱裏面への能書印刷による別刷り能書の削減、エコパック容器の開発、オフィスでの夏季クールビズ実施など、環境対策に積極的に取り組んでまいりました。この結果、オフィス・工場でのCO₂排出量は、前年同期比90.7%という成果を上げました。

平成20年7月には、国内の当企業集団の全従業員を対象として、それぞれの家庭において電気とガスを節約し、CO₂の排出削減目標を達成した従業員に報奨金を出す制度を導入し、地球温暖化の抑制とともに従業員の環境意識の向上に繋げております。

また、平成20年8月に稼動を開始した「ファンケル関東物流センター」では、ICタグの導入によってペーパーレスを実現したことにより、年間約30トン[※]の紙を削減できる見込みです。さらに、物流拠点の集約による配送効率の向上で、年間約127トン[※]のCO₂を削減できる見込みです。（[※]年換算の理論値）

このほか、職場での環境配慮意識の徹底として「5S活動」「ノー残業」などを実施するとともに、工場の工程の見直し、環境負荷の少ない製品開発など、全社的に環境問題に対処してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本的な考え方

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動および経済の活性化の意義を否定するものではなく、また株式の大量取得を目的とする買付について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。しかし、一方では当該買付者の事業内容および将来の事業計画ならびに過去の投資行動などから、当該買付行為または買収提案が当社の企業理念やブランド、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの利益に与える影響を、当社として慎重に判断する必要があると認識しております。

当社は具体的な買収防衛策を予め定めるものではありませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社企業価値・株主共同の利益に資することを目的として、具体的な対抗措置の可否および内容を速やかに検討し、当社の権限の範囲内で最も適切と考えられる措置を実行する体制を整えます。

現在のところ、当社の株式を大量取得しようとする具体的な脅威が生じているわけではありませんが、買収防衛策の導入は、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当企業集団の事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のものがあります。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 製品開発と競争環境

当企業集団の製品開発は、商品企画開発を担当する部門がお客様のニーズや市場調査資料などを基にして製品企画書を作成・提案し、総合研究所などの関係各部門と協議しながら製品化の最終的な決定を行っております。現在、当企業集団は化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁について自社技術で開発に取り組んでおりますが、これらの開発投資が成功し、新製品につながる保証はありません。

また、敏感肌の女性の増加や健康指向の高まりから、敏感肌用化粧品や栄養補助食品の市場への新規参入が増加する傾向にあり、類似品の登場などにより当社製品の競争力が相対的に低下するような場合には成長力と収益性を低下させる可能性があります。

(2) 製品の製造及び品質保証

当企業集団は化粧品・栄養補助食品・発芽米の製造は国内5ヶ所の直営工場などで行い、青汁の製造は関連会社などに委託しております。

原材料などは、購買を担当する部門が統括管理を行い、販売部門との連携を図りながら仕入先の分散や各仕入先との調整を行っておりますが、外的要因により不測の事態が発生した場合、予定した量の調達ができない可能性があります。

また、製品の品質向上のため品質保証を担当する部門が品質会議を行って関係各部門と品質管理状況の確認を行うとともに、工場への立入り検査などを実施し品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害、天候不順

当企業集団は災害による生産体制への影響を最小化するため、全ての設備について災害に備えて定期的に検査、点検を実施しております。また、工場の分散化によりリスクの低減を図っておりますが、災害による影響を完全に防止できる保証はありません。

また、発芽米や青汁につきましては、原料である米やケールの収穫量は天候に左右される性質のものであります。そのため、生産地の分散や原料の備蓄に努めているものの、天候不順により原料の不足、価格の高騰があった場合は当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産保護の限界

当企業集団は蓄積した技術の特許などの知的財産権として権利化を進めておりますが、法整備が完全にできていない領域もあり、事業展開を行っている全領域をカバーできていない状況にあります。また、特許出願は出願から少なくとも1年半は公開されないため、既に他社が出願を行った技術に対して開発投資している可能性があります。さらに将来的には、事業化した後で他社の特許出願が公開され、場合によっては特許権の侵害となる可能性もあります。

(5) 法的規制

化粧品関連事業においては薬事法で医薬品、医薬部外品、化粧品および医療用具の品質、有効性および安全性の確保のため必要な規制がされております。当企業集団では品質保証を担当する部門が統括管理を行い、同法に基づいた化粧品、関連製品の製造および販売を行っております。

また、栄養補助食品関連事業は食品の規格、添加物、衛生監視および営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分および熱量を表示する場合の基準を規定した「栄養改善法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」などの規制を受けております。

さらには、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」および不当な景品や表示によるお客様の誘因防止について定めた「不当景品類及び不当表示防止法」などの規制を受けております。

当企業集団では、法務を担当する部門を中心に法令遵守を徹底しておりますが、万一これらに抵触することがあった場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報

当企業集団は通信販売およびインターネット販売を主要な販売チャネルとしていることから、多数の個人情報を保有しております。

個人情報については、社団法人日本通信販売協会が定める「個人情報保護ガイドライン」および社内規程を遵守するとともに、情報セキュリティ部会を設置して情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取り組んでおります。しかしながら、万一個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、お客様の信用失墜による売上の減少やお客様に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるニコスタービューテック(株)は、平成20年7月14日にコスメトリックスラボラトリーズ(株) (東京都渋谷区 代表取締役社長 大塚春雄) と、化粧品製造工場を譲受ける不動産の売買契約を締結しております。また、平成20年7月30日に(株)FCP (東京都北区 代表取締役 宮川功男) と、平成20年9月1日を期日として化粧品事業の一部を譲受ける事業譲渡契約を締結しております。

1. 不動産売買契約

(1) 所在地

群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀
土地 (18,290.54m²) および建物

(2) 取得時期

平成20年7月31日

(3) 資金調達の方法

不動産取得にかかる資金については、当社が貸し付けております。

2. 事業譲渡契約

(1) 事業譲受の目的

当企業集団は、長期的・持続的な成長をするために、海外市場の開拓を重要な施策の一つとして認識しております。化粧品事業は国内2拠点に主要な工場を展開し十分な生産能力を確保しておりますが、近年、海外市場における売上が順調に伸長していることから、将来の成長を見据えた生産能力の増強を図ることを目的としております。

(2) 譲受ける相手会社の名称

(株)FCP

(3) 譲受ける事業の内容

化粧品事業

(4) 譲受ける資産・負債

譲受ける資産は、工場用設備、たな卸資産、無形固定資産およびリース資産等であります。なお、負債については、リース資産に係るものを除き、一切承継いたしません。

(5) 譲受ける時期

平成20年9月1日

(6) 資金調達の方法

事業譲受けにかかる資金については、当社が貸し付けております。

6 【研究開発活動】

当企業集団の研究開発活動は、当社および連結子会社が行っております。連結子会社(株)アテナおよび(株)ファンケル発芽玄米につきましては、同社の商品企画に基づく研究開発業務を当社が有償で受託しております。

当企業集団は、当社総合研究所において、化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁に係る基盤技術研究および製品開発研究活動を通じて、「安心・安全」を軸とした安全性・機能性研究を推進し、科学的根拠に基づいた製品開発を行っております。また、相談窓口に直接寄せられるお客様の「声」を集積し分析した「ヤッホーシステム」を製品開発に活かすとともに、国内外の多くの研究機関との共同研究や産官学連携事業への参画など、幅広い研究開発活動を行っております。研究者は、農学、薬学、理学など博士号取得者を含む総勢128名体制となっており、今後とも増員を含む研究開発体制の強化を図ってまいります。

当連結会計年度における研究開発関連費用の総額は2,188百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 化粧品関連事業

ファンケル化粧品およびアテナ化粧品の製品開発において、素材探索研究から安全性や有効性の研究、処方開発、容器開発など広範な領域における研究開発を行っております。当連結会計年度におきましては、ファンケル化粧品では、独自のアミノ酸系洗浄成分の配合で洗浄機能と泡性能、肌のうるおい保持効果を向上した「洗顔パウダー」の改良製品化、高いクレンジング力と肌へのやさしさを兼ね備えた無添加のクレンジングオイル「マイルドクレンジングオイル」の改良製品化、肌のごわつきやくすみ

をうるおいを高めながらやわらげ、古い角層を取り除くことでやわらかな肌に導く、洗い流しタイプのパック「スキン リニューアルパック」の製品化などを行いました。アテニア化粧品では、夜の美白リズムを強力サポートする夜用集中薬用美白美容液「ナイトホホワイトCC」（医薬部外品）の改良製品化などを行いました。

当事業における研究開発関連費用は1,011百万円であります。

(2) 栄養補助食品関連事業

健康補助と美容補助の二方向から研究開発を推進しております。当連結会計年度におきましては、体が老化するメカニズムについてたんぱく質に着目し、加齢によって蓄積された老化たんぱく質を効率的に分解する高機能成分「活性大豆サポニンB型」を配合したサプリメント「美時」の製品化、契約農家で栽培し一つひとつ丁寧に手摘みされた天然素材生まれの高品質ビタミンC「天然果実ビタミンC 早摘みアセロラ」の改良製品化、ドロドロになるメカニズムに着目して、さまざまな面から働きかける「さらさらナットウキナーゼ」の改良製品化などを行いました。

また、お客様に、より安心して健康食品をお摂りいただくため、原料選定からアフターサービスまで「安心」と「信頼」のための8つのポイントからなる「ファンケル健康食品の安心品質」（FANCL Standard of Quality、略称＝FSQ）を制定いたしました。

当事業における研究開発関連費用は1,076百万円であります。

(3) その他事業

発芽米および青汁を中心とした研究開発を行っております。当連結会計年度におきましては、ジョージア医科大学との共同研究を通じ、発芽玄米に含まれる成分のうち、メタボリックシンドロームや糖尿病によって促進される動脈硬化の予防・改善効果が期待できる成分「発芽米ステロール配糖体」を発見しました。また、国立大学法人お茶の水女子大学と財団法人西日本産業衛生会との共同研究を通じ、発芽玄米を長期的に食べることで、白米と玄米に比べ体脂肪率と中性脂肪が改善されることを明らかにしました。

当事業における研究開発関連費用は101百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務・負債の開示ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える貸倒懸念債権等、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発債務や訴訟等に関する見積りおよび判断に対して、継続して評価を行っております。

当企業集団は、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 有価証券

当企業集団の所有している有価証券は金融商品に関する会計基準を適用しております。市場価格等のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額は純資産の部に“その他有価証券評価差額金”として表示し、売却原価は総平均法にて計算しております。

市場価格等のないその他有価証券は総平均法による原価法にて評価しておりますが、一時的でない下落が認められた場合には、公正価格まで評価減しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の貸借対照表価額は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

不良、長期滞留、陳腐化などの理由により、期末における正味売却価額が帳簿価額より下落しているものについては、収益性が低下しているものと判断し、正味売却価額への簿価切下げを行っております。

③ 減価償却

当企業集団の有形固定資産は当該資産の耐用年数を見積り、主に定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法により償却しております。

有形固定資産の主な耐用年数は、建物及び構築物は2～50年、機械装置及び運搬具は2～22年、工具、器具及び備品は2～20年です。無形固定資産に計上している社内利用のためのソフトウェアは、将来の収益獲得または費用削減が確実なものであり、利用可能期間を5年と見積り定額法により償却しております。

④ 貸倒引当金

営業債権は、当期の売上から生じた正当な債権であり、今後発生すると予想される貸倒損失に備えるため、必要額を合理的に見積り適正な引当金を計上しております。

⑤ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額を見積り適正な引当金を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

当企業集団の退職金制度は厚生年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度で構成されており、退職給付債務は従業員に対する将来の退職給付に備えるため、退職の発生や勤続年数により支給の基礎率を用いて決定した金額を計上しております。退職給付債務等の算定に用いた割引率、期待運用収益率及び数理計算上の差異の処理年数は、当企業集団の状況からみて適切なものであると考えております。

⑦ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、親会社の役員退職慰労金制度は廃止しております。

⑧ 税金費用

適正な法人税等および法人税等調整額を計上しております。

繰延税金資産は会計基準と税法基準の違いに基づく将来減算一時差異について認識しておりますが、将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、化粧品関連事業は主力製品のリニューアルなどにより好調に推移しましたが、栄養補助食品関連事業やいいもの王国通販事業などその他事業が不振だったことから、前連結会計年度より1,345百万円減少し、98,004百万円(前年同期比1.4%減)となりました。

化粧品関連事業の売上高は、前連結会計年度より1,019百万円増加し、50,081百万円(前年同期比2.1%増)となりました。ファンケル化粧品は、リニューアルした基礎化粧品や洗顔パウダー、美容液が好調に推移したことにより38,394百万円(前年同期比1.5%増)となりました。アテニア化粧品は、積極的な広告宣伝活動を行いました。おかげで、お客様数の増加につながらず、10,489百万円(前年同期比2.1%減)となりました。

栄養補助食品関連事業の売上高は、前連結会計年度より928百万円減少し、29,088百万円(前年同期比3.1%減)となりました。積極的なマーケティング活動を行ったHTCコラーゲンなどビューティサプリメントや中高年のお客様向けの一部製品は好調に推移しましたが、ビタミン、ハーブなどそれ以外の製品群の売上は減少しました。

その他事業の売上高は、前連結会計年度より1,436百万円減少し、18,834百万円(前年同期比7.1%減)となりました。発芽米事業は、コンビニエンスストアのおにぎり、弁当などの業務用は拡大しましたが、お客様数の減少により通信販売が低迷したため、売上高は3,571百万円(前年同期比4.6%減)となりました。青汁事業は、冷凍タイプが不振で、売上高は3,593百万円(前年同期比4.5%減)となりました。いいもの王国通販事業は、カタログでの販売が振るわず、売上高は8,226百万円(前年

同期比6.9%減)となりました。肌着については販売が不振で、売上高は3,442百万円(前年同期比12.3%減)となりました。

② 売上総利益

売上総利益は、アテニア化粧品、栄養補助食品関連事業、その他事業の売上高が減少したことにより、前連結会計年度より1,706百万円減少し65,281百万円となりました。売上総利益率については、OEM販売の増加に伴い原価率が上昇したことなどにより前連結会計年度より0.8ポイント低下し66.6%となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より905百万円減少し58,615百万円(前年同期比1.5%減)となりました。「ファンケル関東物流センター」の稼動に伴う費用による増加があったものの、全社的な経費の見直しと効率化を図り、広告宣伝費などを削減しました。

④ 営業利益

営業利益は、前連結会計年度より800百万円減少し6,666百万円(前年同期比10.7%減)となり、営業利益率は0.7ポイント低下し、6.8%となりました。

化粧品関連事業では、OEM販売の増加に伴い原価率が上昇したことなどにより、営業利益は6,761百万円(前年同期比8.7%減)、営業利益率は前期に比べ1.6ポイント低下し13.5%となりました。

栄養補助食品関連事業では、減収による利益減と販売促進費などの費用の増加により、営業利益は2,929百万円(前年同期比16.4%減)、営業利益率は1.6ポイント低下し10.1%となりました。

その他事業では、いいもの王国通販事業の損益は悪化しましたが、発芽米事業や青汁事業の損益が改善したことにより、営業損失は981百万円となり、前期に比べ403百万円縮小しました。

⑤ 当期純利益

当期純利益は2,662百万円(前年同期比27.9%減)となりました。この要因は、営業外損益において前連結会計年度に発生した商品回収に伴う賠償金の受入れや保険の見直しによる返戻金が当連結会計年度に発生しなかったこと、特別損益において不採算店舗の整理による店舗閉鎖損失、発芽米工場の閉鎖決定に伴う減損損失の計上などの多額の特別損失を計上したためであります。この結果、税金等調整前当期純利益は5,750百万円(前年同期比20.0%減)となり、当期純利益は前連結会計年度より1,031百万円の減少となりました。

1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度と比較して14.96円減少し、43.46円となりました。

また、総資産経常利益率は前連結会計年度と比較して0.9ポイント低下し8.1%、自己資本当期純利益率は多額の特別損失を計上したため、前連結会計年度と比較して1.4ポイント低下し3.8%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業集団の経営成績に重要な影響を与える要因としては、化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業の競争激化、その他の事業における収益性の2点が挙げられます。

① 化粧品関連事業

化粧品業界は、「自然派化粧品」「機能性化粧品」「医薬品系化粧品」等、ニッチ市場が台頭し、当企業集団の競争市場である「敏感肌用化粧品市場」にも各社が新規参入し、競争が激化しています。

当企業集団においては、総合研究所の研究開発力を駆使し、「無添加」かつ、機能が実感できる化粧品の開発を行い市場に投入しております。また、これらをスター製品として育成していくことに努めております。

② 栄養補助食品関連事業

栄養補助食品業界は、企業間格差が拡大する中、調整局面から脱し、マーケットは上昇傾向にあります。

当企業集団は、差別化された高付加価値製品を市場に投入すべく、開発体制を整えております。ま

た、中高年市場の開拓にも注力してまいります。

③ その他の事業

発芽米事業は機能性の啓発活動を推進するとともに、一工場化による効率化を図ることで黒字転換を図ります。青汁事業については、引き続き利益率の高い製品群へのシフトにより収益性の改善を図ります。いいもの王国通販事業は、リピート商材へのシフトなど事業構造を転換し、また、さらなる販管費の圧縮を行い、収益性の改善を図ります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当企業集団は、平成21年3月期を初年度とする新中期三ヵ年経営計画「新しい価値＝感動品質2010」に基づき、長期的・持続的な利益成長を目指しております。お客様との強い絆・信頼関係を築き、お客様視点に立った製品・サービスの提供に注力しております。

化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業は、成長性の回復を目指し取り組んでまいります。また、その他事業につきましては、黒字化にむけた収益構造の改革が課題となっております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

事業活動のための必要な資金の確保と適切な流動性の維持を財務方針としており、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で、新規投資や改装投資を賄うことを基本としております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した、フリーキャッシュ・フローは4,487百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は6,005百万円となりました。この内訳の主なものは税金等調整前当期純利益5,750百万円、減価償却費3,167百万円などによる増加と、法人税等の支払額3,317百万円などによる減少であります。

投資活動の結果使用した資金は1,517百万円となりました。これは主に、有価証券の取得による支出9,983百万円や新規およびリニューアル店舗用設備や化粧品製造設備などの有形固定資産の取得による支出1,848百万円や、ニコスタービューテック㈱の設立に伴う営業譲受による支出1,315百万円などによる減少と、有価証券の売却及び償還による収入11,996百万円などによる増加であります。

財務活動の結果使用した資金は1,769百万円となりました。これは主に、配当金の支払額1,771百万円の支出などによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は26,732百万円となり、前連結会計年度末より2,671百万円増加いたしました。

② 資金需要

当企業集団の資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは広告宣伝費等のマーケティング費用であり、品質向上のための研究開発費の大部分は費用として計上しております。

なお、当企業集団では前述の運転資金だけでなく、システム開発投資、工場設備および店舗の新設やリニューアルの設備投資資金を含め、内部資金で賄うことを基本方針としております。

③ 財政状態

総資産は前連結会計年度末に比べ376百万円減少して、85,309百万円となりました。主な増加の要因は、リース取引に関する会計基準の適用によるリース資産の増加160百万円であり、主な減少の要因は、在庫圧縮に努めたことによるたな卸資産の減少540百万円や、店舗閉鎖や減損損失の計上などによるリース資産を除いた有形固定資産224百万円の減少、敷金及び保証金542百万円の減少などあります。

負債は前連結会計年度末に比べて1,349百万円減少し、14,066百万円となりました。流動負債は支払手形及び買掛金や未払金などの減少の結果、前連結会計年度末に比べ1,493百万円減少して11,459百万円となりました。固定負債は、退職給付引当金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ144百万円増加して2,607百万円となりました。

少数株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末と比べ973百万円増加し71,242百万円となりました。主な増加は、当期純利益の計上2,662百万円であり、主な減少は配当金の支払1,776百万円であります。また、自己株式を消却したことにより、資本剰余金が159百万円、利益剰余金が6,206百万

円、自己株式が6,365百万円それぞれ減少しております。
この結果、自己資本比率は1.4ポイント上昇し83.0%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業集団は、平成21年3月期を初年度とする新中期三ヵ年経営計画「新しい価値＝感動品質2010」（平成21年3月期～平成23年3月期）をスタートしております。長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。お客様の視点に立ち、製品・サービスなどすべての面で、お客様が期待している以上の「新しい価値＝感動品質」を創造し提供し続け、お客様との長期的な信頼関係の構築に注力することが、企業価値の向上に繋がるものと考えております。

なお、具体的な戦略については、第2「事業の状況」 3「対処すべき課題」に記載しております。

また、コーポレートガバナンスの充実を経営上の課題と位置付け、「内部統制基本方針」に基づき、当社取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置して内部統制の強化を図っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、「ファンケル関東物流センター」稼動に伴う設備投資および新たに当社連結子会社としたニコスタービューテック(株)群馬工場の設備投資を行い、総額で3,905百万円(無形固定資産含む)の設備投資を実施しました。

セグメント別の内容といたしましては、全ての事業の共通事項として「ファンケル関東物流センター」稼動に伴う設備投資や店舗の出店およびリニューアルを行い、化粧品関連事業では2,565百万円、栄養補助食品関連事業では858百万円、その他事業では435百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本店 (横浜市中区)	全社	統括 業務 施設	210	20	—	98	3,186	3,515	415
飯島事務所 (横浜市栄区)	同上	同上	1,151	0	1,092 (5)	—	89	2,332	80
総合研究所 (横浜市戸塚区)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業	研究 施設	1,221	10	1,117 (7)	—	170	2,520	105
湘南研修センター (神奈川県三浦郡葉山町)	全社	研修 施設	288	—	304 (1)	—	2	595	—
ファンケル銀座スクエア (東京都中央区)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業	営業 拠点	1,413	—	4,470 (0)	—	20	5,903	15
関東地区営業店舗 (横浜市西区他84店舗)	同上	同上	450	—	—	—	96	546	63
東海・北陸・甲信越地区 営業店舗 (名古屋市中区他21店舗)	同上	同上	74	—	—	—	11	86	5
近畿地区営業店舗 (大阪市中央区他34店舗)	同上	同上	168	—	—	—	40	209	14
その他営業店舗 (札幌市中央区他44店舗)	同上	同上	259	—	—	—	48	307	16

(注) 1 「その他」欄の金額は工具、器具及び備品の帳簿価額であります。本店についてはソフトウェア2,898百万円を含めて記載しております。なお、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定は含めておりません。

2 本店および営業店舗は賃借しております。

3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
営業店舗 (横浜市西区他)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業	POS機器	100	99

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱アテナ	本社 事務所 (横浜市中区)	化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業	統括業務 施設	99	—	—	—	58	158	50
㈱ファンケル 美健	横浜工場 (横浜市栄区)	栄養補助食品関 連事業	生産設備	578	167	922 (3)	—	25	1,693	48
㈱ファンケル 美健	千葉工場 (千葉県流山市)	化粧品関連事業	生産設備	2,277	444	591 (10)	—	74	3,387	50
㈱ファンケル 美健	滋賀工場 (滋賀県蒲生郡日野 町)	化粧品関連事業	生産設備	1,059	611	575 (92)	—	71	2,318	50
㈱いいもの 王国	本社 (東京都渋谷区)	その他事業	統括業務 施設	63	0	37 (0)	—	9	110	47
㈱ファンケル 発芽玄米	長野工場 (長野県東御市)	その他事業	生産設備	699	0	404 (10)	73	78	1,255	16
㈱ファンケル 発芽玄米	香川工場 (香川県三豊市)	その他事業	生産設備	228	0	39 (3)	—	0	268	10
㈱シャローネ	本社 (香川県高松市)	化粧品関連事業	統括業務 施設	134	16	193 (9)	—	5	350	14
ニコスタービ ューテック㈱	群馬工場 (群馬県邑楽郡邑楽 町)	化粧品関連事業	生産設備	519	94	241 (18)	—	10	865	59

(注) 1 「その他」欄の金額は工具、器具及び備品の帳簿価額であります。㈱アテナについてはソフトウェア9百万円、㈱ファンケル美健については3工場の合計でソフトウェア2百万円、ニコスタービューテック㈱についてはソフトウェア4百万円、その他の会社についてもソフトウェアの金額をそれぞれ含めて記載しております。

なお、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定は含めておりません。

- 2 ㈱アテナの本社事務所は賃借しております。
- 3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
㈱ファンケル発芽玄米	長野工場 (長野県東御市)	その他事業	生産設備	341	791
㈱ファンケル発芽玄米	香川工場 (香川県三豊市)	その他事業	生産設備	233	—

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
FANCL ASIA (PTE)LTD	シンガポール	化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業 その他事業	統括業務 施設	—	—	—	—	51	51	65

(注) 「その他」欄の金額は工具、器具及び備品の帳簿価額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日(平成11年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	411,840	411,840
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,514	同左
新株予約権の行使期間	平成13年6月29日～ 平成21年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,514 資本組入額 2,757	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ・前項に関わらず、対象者が当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に該当する場合には、新株予約権を行使することができるものとする。 <ul style="list-style-type: none"> イ) 対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合。 ロ) 対象者である従業員が定年退職した場合。 ハ) 対象者である従業員がやむを得ない業務上の都合により解雇された場合。 ・対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年6月19日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,645 (注)	3,631 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,093,500	1,089,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,217	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,217 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、300株であります。

③ 会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年6月17日) 取締役会の決議日(平成18年8月10日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,130 (注)1	5,039 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	513,000 (注)1	503,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,670	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月11日～ 平成23年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,951 資本組入額 976	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社および関係会社の間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合には、この限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成18年11月15日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	148 (注) 1	148 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,800 (注) 1	14,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月2日～ 平成48年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,549 資本組入額 775	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成19年11月12日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	554 (注) 1	554 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,400 (注) 1	55,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月4日～ 平成49年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221 資本組入額 611	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成20年11月14日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	782 (注) 1	782 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,200 (注) 1	78,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月2日～ 平成50年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021 資本組入額 511	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 (注) 1	46,784,400	70,176,600	—	10,795	—	11,706
平成20年11月28日 (注) 2	△5,000,000	65,176,600	—	10,795	—	11,706

(注) 1 株式分割 (分割比率 1 : 3)

2 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	37	24	268	134	53	85,972	86,488	—
所有株式数 (単元)	—	58,125	1,463	100,371	41,658	93	445,892	647,602	416,400
所有株式数 の割合 (%)	—	8.98	0.23	15.50	6.43	0.01	68.85	100.00	—

(注) 1 自己株式3,896,949株は、「個人その他」に38,969単元および「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ26単元および60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
池森 賢二	東京都港区	8,725	13.39
株式会社ケイアイ	東京都港区新橋2丁目5番1号 EXCEL新橋	8,507	13.05
宮島 弘光	東京都港区	3,008	4.62
池森 政治	千葉県流山市	2,419	3.71
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,955	3.00
宮島 明子	東京都港区	1,838	2.82
池森 行夫	千葉県市川市	1,354	2.08
株式会社エム・エイチ・プロジ ェクト	東京都中央区銀座6丁目7-18 デイム銀座ビ ル	1,211	1.86
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,112	1.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	964	1.48
計	—	31,097	47.71

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式3,896千株(5.98%)があります。

- 2 池森賢二氏およびその共同保有者である株式会社ケイアイから平成21年2月5日付の大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局に提出され、平成21年2月4日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当社はこの主要株主の異動に際し、平成21年2月6日付で臨時報告書を提出しております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
池 森 賢 二	東京都港区	8,721,080	13.38
株式会社ケイアイ	東京都港区2-5-1	8,507,500	13.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,896,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,863,300	608,633	—
単元未満株式	普通株式 416,400	—	—
発行済株式総数	65,176,600	—	—
総株主の議決権	—	608,633	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	3,896,900	—	3,896,900	5.98
計	—	3,896,900	—	3,896,900	5.98

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行する方法及び旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の発行時の内容は、以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

(平成11年6月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成11年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 50名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	122,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	25,800円 (注) 2
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち当該時点で権利行使されていない新株引受権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成16年6月19日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 1,825名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	740,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	3,650円 (注) 2
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

③ 会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権
 (平成18年6月17日定時株主総会決議及び平成18年8月10日取締役会決議)

決議年月日	定時株主総会決議 平成18年6月17日 取締役会決議 平成18年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 1,525名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	648,900株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

(平成18年11月15日取締役会決議)

決議年月日	平成18年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	62,800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

(平成19年11月12日取締役会決議)

決議年月日	平成19年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	90,700株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

(平成20年11月14日取締役会決議)

決議年月日	平成20年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	78,200株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,778	2
当期間における取得自己株式	248	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	6,365	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使)	49,100	62	—	—
(単元未満株式の買増請求)	592	0	80	0
保有自己株式数	3,896,949	—	3,897,117	—

(注) 当期間におけるストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求および保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元につきましては、経営の重要課題の一つと認識しており、利益還元の基本方針を次のとおり定めております。

配 当	配当性を連結純利益の40%以上と定め、配当を実施
自己株式の取得	設備投資などの資金需要や株価の推移などを勘案し、資本効率の向上も目的として機動的に実施
自己株式の消却	発行済株式総数の概ね10%を超える自己株式は消却

内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発及び新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

上記の基本方針を踏まえ、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり34円(中間・期末 各17円)とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月4日 取締役会決議	1,041	17
平成21年5月15日 取締役会決議	1,041	17

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	4,450	8,510 □2,545	2,470	1,868	1,432
最低(円)	3,270	3,770 □2,370	1,482	1,185	1,030

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 □印は株式分割権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,307	1,245	1,218	1,204	1,170	1,188
最低(円)	1,030	1,153	1,152	1,150	1,057	1,062

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行 役員	—	宮 島 和 美	昭和25年1月28日生	平成13年1月 当社入社 平成13年6月 当社取締役社長室長 平成15年4月 当社常務取締役社長室担当兼社 長室長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員社長室 担当兼社長室長 平成19年3月 当社代表取締役社長執行役員 平成20年6月 当社代表取締役会長執行役員(現 任)	(注)3	45
代表取締役 社長執行 役員	—	成 松 義 文	昭和25年6月30日生	平成5年1月 当社入社 平成11年6月 当社執行役員フード事業部長 平成12年6月 当社取締役店舗販売事業部長 平成14年6月 当社常務取締役第二営業本部長 兼第二営業本部化粧品事業部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員営業統 括兼第一営業本部長兼カスタ マーリレーション本部長 平成17年3月 当社取締役兼株式会社ファンケ ル美健代表取締役社長兼ニコス ター株式会社代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役専務執行役員管理・ 研究統括 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員(現 任)	(注)3	8
取締役常務 執行役員	カスタマー サービス ユニット長	池 森 行 夫	昭和21年12月22日生	平成4年9月 当社入社 平成5年3月 当社取締役 平成11年9月 当社取締役発芽玄米事業部長 平成13年4月 当社取締役兼株式会社ファンケ ル発芽玄米代表取締役社長 平成13年6月 株式会社ファンケル発芽玄米代 表取締役社長 平成16年10月 当社執行役員カスタマーリレー ション本部長 平成17年6月 当社取締役執行役員カスタマー リレーション本部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員物流本 部長 平成19年12月 当社取締役常務執行役員カスタ マーサービスユニット長(現任)	(注)3	1,354
取締役 執行役員	経営戦略 ユニット長	島 田 和 幸	昭和30年12月20日生	平成15年7月 当社入社 平成16年2月 当社経営戦略本部新規事業部長 平成18年4月 当社経営戦略本部経営企画部長 兼新規事業部長 平成19年4月 当社執行役員経営戦略本部長兼 経営企画部長 平成19年6月 当社取締役執行役員経営戦略本 部長兼経営企画部長 平成21年4月 当社取締役執行役員経営戦略ユ ニット長(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	店舗 カンパニー 長兼海外事 業推進部長	須 釜 憲 一	昭和38年1月26日生	平成2年8月 平成9年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月	当社入社 当社店舗販売事業部長 当社執行役員人事部長兼インキ ュベーションセンター部長 当社執行役員経営戦略担当兼人 事部長 当社取締役経営戦略担当兼人 事部長 当社取締役執行役員化粧品本部 長 当社取締役退任 当社入社 当社執行役員店舗営業本部長 当社取締役執行役員店舗営業本 部長 当社取締役執行役員店舗カンパ ニー長兼海外事業推進部長(現 任)	(注)3	2
				(他の法人等の代表状況) FANCL ASIA(PTE)LTD President			
取締役 執行役員	健康食品 カンパニー 長	村 上 晴 紀	昭和28年4月8日生	平成16年10月 平成16年10月 平成19年1月 平成19年12月 平成20年6月	当社入社 当社執行役員マーケティング本 部長兼マーケティング部長 当社執行役員流通営業本部長 当社執行役員健康食品カンパ ニー副カンパニー長 当社取締役執行役員健康食品カ ンパニー長(現任)	(注)3	4
取締役 執行役員	化粧品 カンパニー 長兼商品企 画部長	山 岡 美奈子	昭和34年4月7日生	平成7年4月 平成12年2月 平成13年4月 平成14年8月 平成16年5月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年5月	当社入社 当社営業本部営業企画室長 当社化粧品事業部副事業部長兼 販売企画部長 当社第二営業本部営業戦略室長 当社第一営業本部通販営業部長 当社執行役員営業企画本部長 当社取締役執行役員化粧品カン パニー長 当社取締役執行役員化粧品カン パニー長兼商品企画部長(現任)	(注)3	0
取締役	—	飯 田 順 二	昭和28年7月8日生	平成4年9月 平成11年4月 平成12年2月 平成12年9月 平成13年4月 平成14年6月 平成19年6月	当社入社 当社化粧品事業部長 当社広告宣伝制作部長 当社第一営業本部フード事業部 長 株式会社アテニア取締役統括部 長 株式会社アテニア代表取締役社 長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	3
取締役	—	池 田 憲 人	昭和22年12月9日生	平成13年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成15年12月 平成21年6月	株式会社横浜銀行代表取締役(C F O最高財務責任者) 株式会社横浜銀行代表取締役(C P O最高人事責任者) 株式会社横浜銀行取締役兼横浜 キャピタル株式会社代表取締役 会長 株式会社足利銀行取締役頭取(代 表取締役) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	—	篠 沢 利 夫	昭和23年6月15日生	平成7年12月 平成12年2月 平成15年10月 平成18年4月 平成20年6月	当社入社 当社経理部長 株式会社ファンケル美健統括管理部長 当社管理本部財務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役 常勤	—	飛 島 章	昭和22年9月20日生	昭和60年6月 平成11年9月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年6月	飛島建設株式会社代表取締役社長 セコム東洋損害保険株式会社(現セコム損害保険株式会社)顧問 当社監査役 菱洋エレクトロ株式会社監査役(現任) 株式会社Y O Z A N監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役	—	小 関 勝 紀	昭和23年2月7日生	昭和59年1月 昭和61年6月 平成元年11月 平成8年4月	株式会社ファンケル美研(現株式会社ファンケル)監査役 東京地方税理士会登録 小関勝紀税理士事務所設立(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	49
監査役	—	前 田 正 子	昭和35年1月11日生	昭和57年4月 平成6年9月 平成15年4月 平成19年4月 平成21年6月	財団法人松下政経塾入職 ライフデザイン研究所(現株式会社第一生命経済研究所)ライフデザイン研究本部主任研究員 横浜市副市長 財団法人横浜市国際交流協会理事(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
計							1,473

- (注) 1 取締役の池田憲人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役の飛島章、小関勝紀および前田正子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、役員は以下のとおりであります。

代表取締役 会長執行役員	宮 島 和 美
代表取締役 社長執行役員	成 松 義 文
取締役 常務執行役員	池 森 行 夫
取締役 執行役員	島 田 和 幸
取締役 執行役員	須 釜 憲 一
取締役 執行役員	村 上 晴 紀
取締役 執行役員	山 岡 美 奈 子
取締役	飯 田 順 二
取締役	池 田 憲 人
執行役員	江 上 克 彦
執行役員	鶴 崎 亨
執行役員	炭 田 康 史
常勤監査役	篠 沢 利 夫
常勤監査役	飛 島 章
監査役	小 関 勝 紀
監査役	前 田 正 子

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保することを基本方針としております。

また当社は、内部統制を整備・構築するにあたり、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所とします。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち3名は社外監査役であり、取締役会をはじめ、経営会議などその他の重要な会議にも出席するほか、経営トップとも定期的に意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すこととしました。また、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しました。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役1名）で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社及び子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

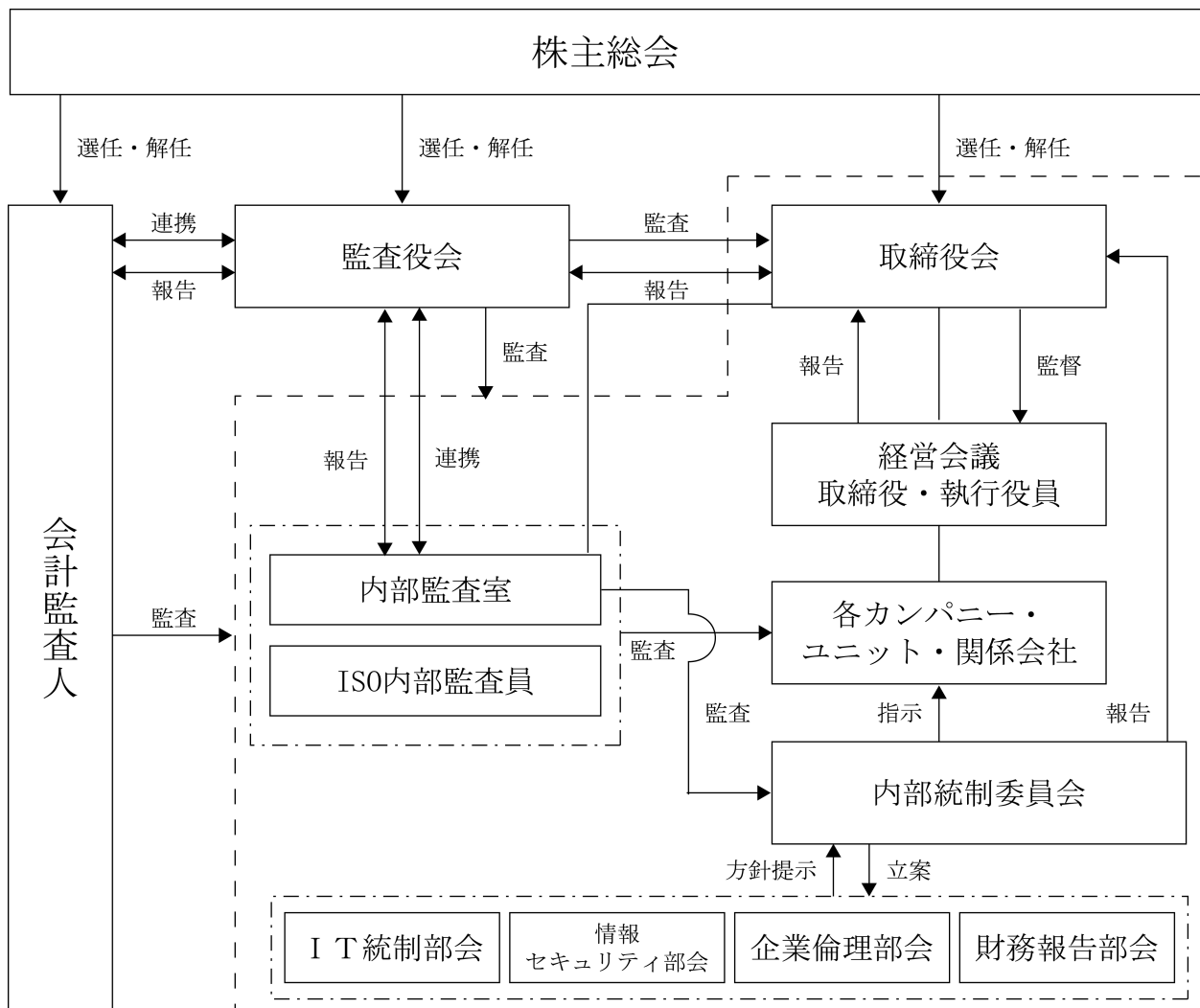
委員会等設置会社に移行する是非につきましては、引続き経営の重要課題として検討を重ねてまいります。当面は監査役制度のもとで、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりたいと考えております。

ロ 会社の機関の内容及び内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

法務を担当する部門及び総務を担当する部門が中心となって企業活動における遵法、倫理を確保するため、社内諸規程の整備及び教育・啓発活動を実施しております。

また、平成17年4月には、リスクマネジメント、企業倫理、情報セキュリティ、情報開示、環境、社会貢献の6部会からなる「CSR推進委員会」を設置し、リスク管理体制を含めた内部統制システムの強化に取り組むとともに、平成18年4月には、「内部統制委員会」を新たに発足し、その下に「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設置し、会社法および会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づいた内部統制システムの構築を中心に、ガバナンス体制の強化を推進しております。

さらにISO内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとしております。



ハ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、内部監査室(構成員：7名)及び会計監査人と、四半期・期末決算時その他必要に応じて、それぞれの監査実施結果の報告・聴取を行い、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく事実確認を行うなど、組織的連携を保っております。

会計監査人は、監査計画、監査項目などの説明・報告を行い、監査役会は監査方針、計画等の概要を説明するなど、相互の連携を深めるための会合を持っております。また監査役会は、これらの意見交換を通して、会計監査人の独立性、監査の適正性等を監視、判断しております。

社長直轄の内部監査室及びISO内部監査員(構成員：25名)は、連動・協力して各部門の業務遂行状況について監査を行うこととしております。

ニ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員業務執行社員	星野正司	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員業務執行社員	阿部正典	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
会計士補等 28名

ホ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と当社の間には取引などの特別な利害関係はありません。

③ 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	14名	332百万円
(うち、社外取締役)	(1名)	(1百万円)
(上記の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでおりません。)		
監査役の年間報酬総額	5名	40百万円
(うち、社外監査役)	(4名)	(31百万円)

④ 責任限定契約の内容の概要

イ 社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ロ 会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役、監査役及び会計監査人(取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	62	6
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	62	6

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるFANCL ASIA (PTE) LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、財務書類の監査及び証明をする業務の報酬として対価を支払っております。

また、当社と当社の連結子会社であるFANCL ASIA (PTE) LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している新日本アーンストヤング税理士法人に対して、移転価格に関する事前確認業務の報酬として対価を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、内部統制導入支援業務に係る報酬であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,551	16,209
受取手形及び売掛金	10,053	9,967
有価証券	13,508	13,520
たな卸資産	6,710	—
商品及び製品	—	3,060
仕掛品	—	68
原材料及び貯蔵品	—	3,041
繰延税金資産	1,155	1,007
その他	1,182	1,411
貸倒引当金	△159	△157
流動資産合計	49,003	48,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3, ※4 21,140	※3 21,650
減価償却累計額及び減損損失累計額	※5 △10,112	△10,832
建物及び構築物（純額）	11,028	10,817
機械装置及び運搬具	5,419	5,385
減価償却累計額及び減損損失累計額	※5 △4,014	△4,018
機械装置及び運搬具（純額）	1,404	1,366
工具、器具及び備品	5,724	5,961
減価償却累計額及び減損損失累計額	※5 △4,639	△4,899
工具、器具及び備品（純額）	1,085	1,061
土地	※3, ※4 10,901	※3, ※4 10,971
リース資産	—	194
減価償却累計額及び減損損失累計額	—	△33
リース資産（純額）	—	160
建設仮勘定	74	51
有形固定資産合計	24,494	24,430
無形固定資産		
のれん	738	898
その他	2,953	3,075
無形固定資産合計	3,692	3,973
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,240	※1 1,074
長期貸付金	447	440
敷金及び保証金	2,680	2,137
長期前払費用	278	116
繰延税金資産	275	474
その他	※1 3,998	※1 4,806
貸倒引当金	△424	△272
投資その他の資産合計	8,496	8,777
固定資産合計	36,682	37,181
資産合計	85,685	85,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,599	3,206
リース債務	—	47
未払金	3,979	3,398
未払費用	684	680
未払法人税等	1,865	1,477
賞与引当金	1,037	1,021
ポイント引当金	1,496	1,353
その他	290	273
流動負債合計	12,953	11,459
固定負債		
リース債務	—	135
退職給付引当金	1,642	1,818
役員退職慰労引当金	46	60
その他	773	592
固定負債合計	2,462	2,607
負債合計	15,416	14,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,861	11,706
利益剰余金	58,608	53,288
自己株式	△11,387	△4,960
株主資本合計	69,877	70,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	△0
為替換算調整勘定	△4	△4
評価・換算差額等合計	22	△5
新株予約権	275	310
少数株主持分	94	109
純資産合計	70,268	71,242
負債純資産合計	85,685	85,309

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	99,349	98,004
売上原価	※1 32,362	※1, ※5 32,722
売上総利益	66,987	65,281
販売費及び一般管理費		
販売促進費	12,509	12,434
荷造運搬費	4,108	3,978
広告宣伝費	9,876	8,963
販売手数料	5,697	5,627
通信費	2,111	2,167
役員報酬	565	545
給料及び手当	10,181	10,168
賞与引当金繰入額	1,009	847
退職給付費用	644	557
役員退職慰労引当金繰入額	12	21
法定福利費	1,080	1,117
福利厚生費	493	306
株式報酬費用	75	19
減価償却費	1,868	2,024
研究開発費	771	661
賃借料	1,349	1,676
貸倒引当金繰入額	115	100
その他	7,048	7,396
販売費及び一般管理費合計	※1 59,520	※1 58,615
営業利益	7,467	6,666
営業外収益		
受取利息	161	161
受取配当金	3	2
受取補償金	333	43
保険返戻金	280	—
匿名組合投資利益	20	21
雑収入	195	216
営業外収益合計	993	446
営業外費用		
支払利息	4	0
たな卸資産廃棄損	525	—
為替差損	—	92
雑損失	165	80
営業外費用合計	695	173
経常利益	7,765	6,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 31
貸倒引当金戻入額	5	38
投資有価証券売却益	6	—
その他	—	41
特別利益合計	12	111
特別損失		
固定資産処分損	※3 150	—
固定資産売却損	—	※3 64
固定資産除却損	—	※4 64
投資有価証券評価損	13	95
関係会社株式評価損	122	59
商品自主回収関連費用	261	—
減損損失	—	※6 482
店舗閉鎖損失	—	344
その他	39	※5 189
特別損失合計	586	1,299
税金等調整前当期純利益	7,191	5,750
法人税、住民税及び事業税	3,436	2,940
法人税等調整額	64	132
法人税等合計	3,500	3,072
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4	14
当期純利益	3,694	2,662

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,795	10,795
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,795	10,795
資本剰余金		
前期末残高	11,852	11,861
当期変動額		
自己株式の処分	9	3
自己株式の消却	—	△159
当期変動額合計	9	△155
当期末残高	11,861	11,706
利益剰余金		
前期末残高	56,451	58,608
当期変動額		
剰余金の配当	△1,538	△1,776
当期純利益	3,694	2,662
自己株式の処分	—	△0
自己株式の消却	—	△6,206
当期変動額合計	2,156	△5,319
当期末残高	58,608	53,288
自己株式		
前期末残高	△7,699	△11,387
当期変動額		
自己株式の取得	△4,000	△2
自己株式の処分	312	63
自己株式の消却	—	6,365
当期変動額合計	△3,687	6,426
当期末残高	△11,387	△4,960
株主資本合計		
前期末残高	71,399	69,877
当期変動額		
剰余金の配当	△1,538	△1,776
当期純利益	3,694	2,662
自己株式の取得	△4,000	△2
自己株式の処分	321	67
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△1,521	951
当期末残高	69,877	70,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	54	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27	△27
当期変動額合計	△27	△27
当期末残高	27	△0
為替換算調整勘定		
前期末残高	△4	△4
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△4	△4
評価・換算差額等合計		
前期末残高	50	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27	△27
当期変動額合計	△27	△27
当期末残高	22	△5
新株予約権		
前期末残高	111	275
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163	35
当期変動額合計	163	35
当期末残高	275	310
少数株主持分		
前期末残高	—	94
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	14
当期変動額合計	94	14
当期末残高	94	109
純資産合計		
前期末残高	71,560	70,268
当期変動額		
剰余金の配当	△1,538	△1,776
当期純利益	3,694	2,662
自己株式の取得	△4,000	△2
自己株式の処分	321	67
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229	22
当期変動額合計	△1,291	973
当期末残高	70,268	71,242

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,191	5,750
減価償却費	3,020	3,167
減損損失	—	482
株式報酬費用	182	107
のれん償却額	70	160
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	19	△154
賞与引当金の増減額 (△は減少)	83	△16
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△353	△142
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	252	175
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△176	14
受取利息及び受取配当金	△164	△164
支払利息	4	0
為替差損益 (△は益)	16	76
匿名組合投資損益 (△は益)	△20	△21
保険返戻金	△280	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	13	95
関係会社株式評価損	122	59
有形固定資産売却損益 (△は益)	53	—
その他投資売却損	38	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	32
有形固定資産除却損	78	—
無形固定資産除却損	7	—
長期前払費用除却損	10	—
固定資産除却損	—	64
店舗閉鎖損失	—	344
売上債権の増減額 (△は増加)	25	83
たな卸資産の増減額 (△は増加)	70	628
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	248	△173
仕入債務の増減額 (△は減少)	△151	△394
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	126	△703
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△415	△350
その他	△21	16
小計	10,044	9,139
利息及び配当金の受取額	181	161
利息の支払額	△4	△0
匿名組合損益分配金の受取額	20	21
保険積立金の返戻による受取額	716	—
法人税等の支払額	△3,579	△3,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,379	6,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△1,000
定期預金の払戻による収入	190	1,000
有価証券の取得による支出	△15,477	△9,983
有価証券の売却及び償還による収入	17,480	11,996
有形固定資産の取得による支出	△1,087	△1,848
有形固定資産の売却による収入	190	204
無形固定資産の取得による支出	△1,024	△929
投資有価証券の取得による支出	△600	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	16	—
関係会社株式の取得による支出	—	△36
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,112	—
営業譲受による支出	—	※2 △1,315
貸付けによる支出	△14	△30
貸付金の回収による収入	758	32
その他の支出	△147	△85
その他の収入	150	492
その他	6	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△672	△1,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△350	—
長期借入金の返済による支出	△266	△48
社債の償還による支出	△160	—
自己株式の処分による収入	274	3
自己株式の取得による支出	△4,000	△2
配当金の支払額	△1,534	△1,771
その他	—	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,036	△1,769
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	△45
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	649	2,671
現金及び現金同等物の期首残高	23,411	24,060
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,060	※1 26,732

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 ㈱アテナ ニコスター㈱ ㈱いいもの王国 ㈱ファンケル発芽玄米 FANCL ASIA (PTE) LTD ㈱ファンケル美健 ㈱シャローネ</p> <p>㈱シャローネについては、株式取得により当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 ㈱ファンケルスタッフ ㈱ファンケルホームライフ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、非連結としております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 ㈱アテナ ニコスター㈱ ㈱いいもの王国 ㈱ファンケル発芽玄米 FANCL ASIA (PTE) LTD ㈱ファンケル美健 ㈱シャローネ ニコスタービューテック㈱ ニコスタービューテック㈱を新たに設立したため、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称 (非連結子会社) ㈱ファンケルスタッフ ㈱ファンケルホームライフ (関連会社) 上海維明制衣有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称 同左 (持分法を適用しない理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE)LTDの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの …総平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。</p> <p>② デリバティブ取引 …時価法</p> <p>③ たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 …総平均法による原価法 商品 …月別総平均法による原価法 貯蔵品 …最終仕入原価法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>③ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 製品・仕掛品・原材料 …総平均法による原価法 商品 …月別総平均法による原価法 貯蔵品 …最終仕入原価法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成10年 3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ・平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの …旧定額法 ・平成19年 4月 1日以降に取得したもの …定額法 <p>建物以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年 3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ・平成19年 4月 1日以降に取得したもの …定率法 <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物…………… 3～50年 機械装置及び運搬具……… 2～22年 工具、器具及び備品……… 2～20年 (追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を翌連結会計年度から5年間で均等償却しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 …定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>③ 長期前払費用 …定額法</p>	<p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 建物（建物附属設備を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成10年 3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ・平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの …旧定額法 ・平成19年 4月 1日以降に取得したもの …定額法 <p>建物以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年 3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ・平成19年 4月 1日以降に取得したもの …定率法 <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物…………… 2～50年 機械装置及び運搬具……… 2～22年 工具、器具及び備品……… 2～20年</p> <p>また、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>④ 長期前払費用 …定額法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金 将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ ポイント引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、投資効果の発現する期間等を見積り、当該期間等において均等償却を行っております。</p> <p>ただし、金額の重要性の乏しいものについては、発生した連結会計年度において一括償却しております。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却費の会計処理の変更について)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。</p> <p>また、上記の会計基準の適用にあたって、従来は営業外費用に計上していた「たな卸資産廃棄損」を、当連結会計年度より、売上原価に含めております。</p> <p>これらの変更により、当連結会計年度においては、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が408百万円、経常利益が8百万円及び税金等調整前当期純利益が43百万円それぞれ減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことにより、親会社は役員退職慰労引当金残高を長期未払金に振り替え、「固定負債のその他」として表示しております。この振替後の当連結会計年度末における役員退職慰労に係る長期未払金の残高は161百万円であります。</p> <p>なお、親会社の役員退職慰労金制度につきましては、平成18年6月17日開催の第26期定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止および同日までの在任期間に対する退職慰労金を、退任の際に支給することが決議されております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,229百万円、78百万円、3,402百万円であります。</p>
—————	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において「雑損失」に含めていた「為替差損」(前連結会計年度26百万円)については、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において純額表示していた「自己株式の取得・売却による純収入(純支出:△)」については、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より「自己株式の取得による支出」および「自己株式の処分による収入」として区分掲記しております。</p>	—————

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当連結会計年度から、機械装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)								
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>流山工業団地協同組合の千葉県・商工組合中央金庫からの借入金1,911百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。</p> <p>非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金30百万円(US\$300,000)について保証しております。</p> <p>※3 担保に供している資産</p> <p>千葉工場及び千葉物流センター(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,618百万円)については、流山工業団地協同組合が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として同組合が有する千葉県・商工組合中央金庫からの借入に対し、担保に供しております。</p> <p>※4 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23百万円、土地173百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>※5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>	投資有価証券(株式)	423百万円	投資その他の資産のその他(出資金)	25百万円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金1,757百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。</p> <p>非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金58百万円(US\$600,000)について保証しております。</p> <p>※3 担保に供している資産</p> <p>千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,557百万円)については、流山工業団地協同組合が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として同組合が有する(株)商工組合中央金庫からの借入に対し、担保に供しております。</p> <p>※4 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、土地173百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p>	投資有価証券(株式)	399百万円	投資その他の資産のその他(出資金)	25百万円
投資有価証券(株式)	423百万円								
投資その他の資産のその他(出資金)	25百万円								
投資有価証券(株式)	399百万円								
投資その他の資産のその他(出資金)	25百万円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
<p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は2,302百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却益の主なものは、工場機械設備の売却によるものであります。</p> <p>※3 固定資産処分損の主なものは、店舗の閉店・リニューアルに伴う除却等であります。</p>	<p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は2,188百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却益の主なものは、福利厚生施設の売却によるものであります。</p> <p>※3 固定資産売却損の主なものは、福利厚生施設の売却によるものであります。</p> <p>※4 固定資産除却損の主なものは、物流センター閉鎖に伴う除却等であります。</p> <p>※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </table>	売上原価	8百万円	特別損失	34百万円
売上原価	8百万円				
特別損失	34百万円				

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

※6 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	金額	場所
発芽米工場設備	建物及び構築物	63	香川県三豊市
	機械装置及び運搬具	136	
	工具、器具及び備品	1	
	土地	29	
	前払費用、長期前払費用	67	
	その他	0	
福利厚生施設	建物及び構築物	36	横浜市栄区
	土地	142	
店舗設備	建物及び構築物	3	九州地区
	工具、器具及び備品	1	
合計		482	

減損損失を認識するに至った経緯

- ① 発芽米工場設備については、発芽米事業の生産体制を見直し、香川工場を閉鎖する意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額299百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- ② 福利厚生施設については、施設を売却する意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額178百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- ③ 店舗設備については、閉店の意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当社グループは、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

- ① 発芽米工場設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいて算定しております。
- ② 福利厚生施設の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定による評価額に基づいて算定しております。
- ③ 店舗設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,176,600	—	—	70,176,600
合計	70,176,600	—	—	70,176,600
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,188,080	3,002,323	245,540	8,944,863
合計	6,188,080	3,002,323	245,540	8,944,863

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,002,323株は、単元未満株式の買取りによる増加2,323株及び取締役会決議による自社株買いによる増加3,000,000株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少245,540株は、新株予約権の行使による減少245,300株及び単元未満株式の買増し請求による減少240株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	275
合計		—	—	—	—	—	275

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	767	12	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	770	12	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	734	利益剰余金	12	平成20年3月31日	平成20年6月16日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	70,176,600	—	5,000,000	65,176,600
合計	70,176,600	—	5,000,000	65,176,600
自己株式				
普通株式(注)2,3	8,944,863	1,778	5,049,692	3,896,949
合計	8,944,863	1,778	5,049,692	3,896,949

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少5,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,778株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,049,692株は、自己株式の消却による減少5,000,000株、新株予約権の行使による減少49,100株及び単元未満株式の買増し請求による減少592株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	310
合計		—	—	—	—	—	310

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	734	12	平成20年3月31日	平成20年6月16日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	1,041	17	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1,041	利益剰余金	17	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,551百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">13,508百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,060百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える有価証券</td> <td style="text-align: right;">△4,999百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,060百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,551百万円	有価証券勘定	13,508百万円	計	30,060百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,000百万円	預入期間が3ヶ月を超える有価証券	△4,999百万円	現金及び現金同等物	24,060百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,209百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">13,520百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,730百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える有価証券</td> <td style="text-align: right;">△2,997百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,732百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,209百万円	有価証券勘定	13,520百万円	計	29,730百万円	預入期間が3ヶ月を超える有価証券	△2,997百万円	現金及び現金同等物	26,732百万円										
現金及び預金勘定	16,551百万円																																
有価証券勘定	13,508百万円																																
計	30,060百万円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,000百万円																																
預入期間が3ヶ月を超える有価証券	△4,999百万円																																
現金及び現金同等物	24,060百万円																																
現金及び預金勘定	16,209百万円																																
有価証券勘定	13,520百万円																																
計	29,730百万円																																
預入期間が3ヶ月を超える有価証券	△2,997百万円																																
現金及び現金同等物	26,732百万円																																
<p>※2 株式の取得により、新たに㈱シャローネを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,615百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">748百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">795百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△603百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△775百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△98百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱シャローネ株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">1,681百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱シャローネ現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△569百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：㈱シャローネ取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,112百万円</td> </tr> </table>	流動資産	1,615百万円	固定資産	748百万円	のれん	795百万円	流動負債	△603百万円	固定負債	△775百万円	少数株主持分	△98百万円	㈱シャローネ株式の取得価額	1,681百万円	㈱シャローネ現金及び現金同等物	△569百万円	差引：㈱シャローネ取得のための支出	1,112百万円	<p>※2 ニコスタービューテック㈱の事業譲受により増加または減少した資産及び負債の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">968百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">324百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,400百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,315百万円</td> </tr> </table>	流動資産	108百万円	固定資産	968百万円	のれん	324百万円	資産合計	1,400百万円	固定負債	85百万円	負債合計	85百万円	事業譲受による支出	1,315百万円
流動資産	1,615百万円																																
固定資産	748百万円																																
のれん	795百万円																																
流動負債	△603百万円																																
固定負債	△775百万円																																
少数株主持分	△98百万円																																
㈱シャローネ株式の取得価額	1,681百万円																																
㈱シャローネ現金及び現金同等物	△569百万円																																
差引：㈱シャローネ取得のための支出	1,112百万円																																
流動資産	108百万円																																
固定資産	968百万円																																
のれん	324百万円																																
資産合計	1,400百万円																																
固定負債	85百万円																																
負債合計	85百万円																																
事業譲受による支出	1,315百万円																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	4,855	2,790	602	1,461	機械装置及び運搬具	3,180	2,030	400	749
工具、器具及び備品	1,095	638	—	456	工具、器具及び備品	888	641	—	246
合計	5,950	3,428	602	1,918	合計	4,069	2,672	400	996
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					833百万円				
1年超					1,629百万円				
合計					2,462百万円				
リース資産減損勘定の残高					452百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					752百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					150百万円				
減価償却費相当額					685百万円				
支払利息相当額					68百万円				
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					同左				
					1 ファイナンス・リース取引				
					所有権移転外ファイナンス・リース取引				
					(1) リース資産の内容				
					① 有形固定資産				
					発芽米加工機械(機械装置及び運搬具)およびサーバー、コピー複合機等(工具、器具及び備品)であります。				
					② 無形固定資産				
					該当なし				
					(2) リース資産の減価償却の方法				
					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年以内					2百万円				
1年超					7百万円				
合計					10百万円				
					1年以内				
					2百万円				
					1年超				
					5百万円				
					合計				
					7百万円				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	66	112	46
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	66	112	46
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	1	1	△0
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1	1	△0
合計	67	113	46

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
16	6	—

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(流動資産)	
社債	2,996
コマーシャルペーパー	2,497
外国債券	5,999
その他	2,013
(固定資産)	
財投機関債	500
非上場株式	203
合計	14,211

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
その他有価証券		
(流動資産)		
社債	2,996	—
コマーシャルペーパー	2,497	—
外国債券	5,999	—
その他	2,013	—
(固定資産)		
財投機関債	—	500
合計	13,508	500

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	19	26	6
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	19	26	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	48	40	△7
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	48	40	△7
合計	67	67	△0

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
—	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(流動資産)	
社債	5,995
外国債券	3,000
その他	4,524
(固定資産)	
財投機関債	500
非上場株式	107
合計	14,128

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
その他有価証券		
(流動資産)		
社債	5,995	—
外国債券	3,000	—
その他	4,524	—
(固定資産)		
財投機関債	500	—
合計	14,020	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)においては、当企業集団はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社の退職金制度は厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度で構成しております。</p> <p>なお、連結子会社のうち1社は適格退職年金制度と退職一時金制度で構成されております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">6,321百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">4,676百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,645百万円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 49.7%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高522百万円及び別途積立金1,017百万円であります。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループにおいては当該制度への特別掛金はありません。</p> <p>また、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,289百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">778百万円</td> </tr> <tr> <td><u>(3) 未積立退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△1,511百万円</u></td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">△1,252百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> <tr> <td><u>(7) 退職給付引当金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△1,642百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	6,321百万円	年金財政計算上の給付債務の額	4,676百万円	<u>差引額</u>	<u>1,645百万円</u>	(1) 退職給付債務	△2,289百万円	(2) 年金資産	778百万円	<u>(3) 未積立退職給付債務</u>	<u>△1,511百万円</u>	(4) 未認識数理計算上の差異	258百万円	(5) 連結貸借対照表計上額純額	△1,252百万円	(6) 前払年金費用	389百万円	<u>(7) 退職給付引当金</u>	<u>△1,642百万円</u>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">6,037百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">5,241百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>796百万円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 51.6%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高472百万円及び別途積立金1,222百万円であります。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループにおいては当該制度への特別掛金はありません。</p> <p>また、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,505百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">784百万円</td> </tr> <tr> <td><u>(3) 未積立退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△1,720百万円</u></td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">△1,383百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> <tr> <td><u>(7) 退職給付引当金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△1,818百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	年金資産の額	6,037百万円	年金財政計算上の給付債務の額	5,241百万円	<u>差引額</u>	<u>796百万円</u>	(1) 退職給付債務	△2,505百万円	(2) 年金資産	784百万円	<u>(3) 未積立退職給付債務</u>	<u>△1,720百万円</u>	(4) 未認識数理計算上の差異	337百万円	(5) 連結貸借対照表計上額純額	△1,383百万円	(6) 前払年金費用	435百万円	<u>(7) 退職給付引当金</u>	<u>△1,818百万円</u>
年金資産の額	6,321百万円																																								
年金財政計算上の給付債務の額	4,676百万円																																								
<u>差引額</u>	<u>1,645百万円</u>																																								
(1) 退職給付債務	△2,289百万円																																								
(2) 年金資産	778百万円																																								
<u>(3) 未積立退職給付債務</u>	<u>△1,511百万円</u>																																								
(4) 未認識数理計算上の差異	258百万円																																								
(5) 連結貸借対照表計上額純額	△1,252百万円																																								
(6) 前払年金費用	389百万円																																								
<u>(7) 退職給付引当金</u>	<u>△1,642百万円</u>																																								
年金資産の額	6,037百万円																																								
年金財政計算上の給付債務の額	5,241百万円																																								
<u>差引額</u>	<u>796百万円</u>																																								
(1) 退職給付債務	△2,505百万円																																								
(2) 年金資産	784百万円																																								
<u>(3) 未積立退職給付債務</u>	<u>△1,720百万円</u>																																								
(4) 未認識数理計算上の差異	337百万円																																								
(5) 連結貸借対照表計上額純額	△1,383百万円																																								
(6) 前払年金費用	435百万円																																								
<u>(7) 退職給付引当金</u>	<u>△1,818百万円</u>																																								

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 312百万円 (2) 利息費用 24百万円 (3) 期待運用収益 △23百万円 (4) 数理計算上の差異の費用処理額 103百万円 (5) 厚生年金基金掛金拠出額 295百万円 (6) 退職給付費用 712百万円	3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 280百万円 (2) 利息費用 27百万円 (3) 期待運用収益 △26百万円 (4) 数理計算上の差異の費用処理額 46百万円 (5) 厚生年金基金掛金拠出額 300百万円 (6) 退職給付費用 628百万円
(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。	(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 割引率 1.75% (2) 期待運用収益率 3.00% (3) 退職給付見込額の 期間定額法 期間配分方法 (4) 数理計算上の 5年(発生時の従業員の平均 差異の処理年数 残存勤務期間以内の一定年 数による定額法により、発 生連結会計年度の翌連結会 計年度から費用処理して おります。)	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 182百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年新株引受権	平成14年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 50名	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 11名 当社子会社監査役 1名 当社及び当社子会社従業員 800名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 122,000株	普通株式 494,800株
付与日	平成11年7月21日	平成14年8月2日
権利確定条件	付与日(平成11年7月21日)以降、権利確定日(平成13年6月28日)まで、継続して勤務していること。	付与日(平成14年8月2日)以降、権利確定日(平成16年6月30日)まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成13年6月29日から平成21年6月28日	平成16年7月1日から平成19年6月29日

	平成16年第2回新株予約権	平成18年第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 1,825名	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 1,525名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 740,000株	普通株式 648,900株
付与日	平成16年9月1日	平成18年9月1日
権利確定条件	付与日(平成16年9月1日)以降、権利確定日(平成18年7月2日)まで、継続して勤務していること。	付与日(平成18年9月1日)以降、権利確定日(平成20年8月10日)まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月3日から平成21年6月30日	平成20年8月11日から平成23年8月10日

	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名	当社取締役 11名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,800株	普通株式 90,700株
付与日	平成18年12月1日	平成19年12月3日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年12月2日から平成48年12月1日	平成19年12月4日から平成49年12月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成11年新株引受権	平成14年 第1回新株予約権	平成16年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	468,000	275,100	1,350,900
権利確定	—	—	—
権利行使	—	99,300	114,000
失効	—	175,800	25,800
未行使残	468,000	—	1,211,100

	平成18年 第3回新株予約権	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	627,400	—	—
付与	—	—	90,700
失効	38,500	—	—
権利確定	—	—	90,700
未確定残	588,900	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	58,500	—
権利確定	—	—	90,700
権利行使	—	23,800	8,200
失効	—	—	—
未行使残	—	34,700	82,500

(注) 上記表に記載された株式数は、平成12年5月19日付株式分割(1株につき1.3株)、平成14年5月20日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成11年 新株引受権	平成14年 第1回新株予約権	平成16年 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	5,514	1,367	1,217
行使時平均株価 (円)	—	1,805	1,663
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—

	平成18年 第3回新株予約権	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	1,670	1	1
行使時平均株価 (円)	—	1,684	1,344
公正な評価単価(付与日)(円)	281	1,548	1,220

(注) 権利行使価格については、平成12年5月19日付株式分割(1株につき1.3株)、平成14年5月20日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)の調整後の1株当たり価格を記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年11月12日開催の取締役会決議による第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注) 1	26.53%
予想残存期間(注) 2	6年
予想配当(注) 3	24.00円/株
無リスク利率(注) 4	1.09%

- (注) 1 6年間(平成13年12月から平成19年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2 内規等に基づき予想される退任時点において行使されたものと推定して見積っております。
 3 平成19年3月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

- (1) 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- (2) 株式報酬型ストック・オプションについては、付与日の翌日より行使可能なため、全付与数を権利確定としております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 99百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成11年新株引受権	平成16年第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 50名	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 1,825名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 122,000株	普通株式 740,000株
付与日	平成11年7月21日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日(平成11年7月21日)以降、権利確定日(平成13年6月28日)まで、継続して勤務していること。	付与日(平成16年9月1日)以降、権利確定日(平成18年7月2日)まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成13年6月29日から平成21年6月28日	平成18年7月3日から平成21年6月30日

	平成18年第3回新株予約権	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 1,525名	当社取締役 9名 当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 648,900株	普通株式 62,800株
付与日	平成18年9月1日	平成18年12月1日
権利確定条件	付与日(平成18年9月1日)以降、権利確定日(平成20年8月10日)まで、継続して勤務していること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月11日から平成23年8月10日	平成18年12月2日から平成48年12月1日

	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役員 5名	当社取締役 9名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 90,700株	普通株式 78,200株
付与日	平成19年12月3日	平成20年12月1日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年12月4日から平成49年12月3日	平成20年12月2日から平成50年12月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成11年新株引受権	平成16年 第2回新株予約権	平成18年 第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	588,900
付与	—	—	—
失効	—	—	57,800
権利確定	—	—	531,100
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	468,000	1,211,100	—
権利確定	—	—	531,100
権利行使	—	2,100	—
失効	56,160	115,500	18,100
未行使残	411,840	1,093,500	513,000

	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	78,200
失効	—	—	—
権利確定	—	—	78,200
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	34,700	82,500	—
権利確定	—	—	78,200
権利行使	19,900	27,100	—
失効	—	—	—
未行使残	14,800	55,400	78,200

(注) 上記表に記載された株式数は、平成12年5月19日付株式分割(1株につき1.3株)、平成14年5月20日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成11年新株引受権	平成16年 第2回新株予約権	平成18年 第3回新株予約権
権利行使価格(円)	5,514	1,217	1,670
行使時平均株価(円)	—	1,288	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	281

	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,283	1,281	—
公正な評価単価(付与日)(円)	1,548	1,220	1,020

(注) 権利行使価格については、平成12年5月19日付株式分割(1株につき1.3株)、平成14年5月20日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)の調整後の1株当たり価格を記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年11月14日開催の取締役会決議による第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性（注）1	24.91%
予想残存期間（注）2	7年
予想配当（注）3	24.00円/株
無リスク利子率（注）4	0.91%

- (注) 1 7年間（平成13年12月から平成20年12月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2 内規等に基づき予想される退任時点において行使されたものと推定して見積っております。
3 平成20年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

- (1) 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- (2) 株式報酬型ストック・オプションについては、付与日の翌日より行使可能なため、全付与数を権利確定としております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
	(1) 流動資産		(1) 流動資産	
	未払事業税	165百万円	未払事業税	116百万円
	賞与引当金	422百万円	賞与引当金	416百万円
	貸倒引当金	25百万円	貸倒引当金	38百万円
	ポイント引当金	600百万円	ポイント引当金	543百万円
	たな卸資産評価損	1百万円	たな卸資産評価損	17百万円
	少額減価償却資産	0百万円	少額減価償却資産	0百万円
	たな卸資産未実現損益	46百万円	たな卸資産未実現損益	31百万円
	繰越欠損金	128百万円	未払事業所税	13百万円
	その他	115百万円	その他	127百万円
	繰延税金負債(流動)との相殺	△157百万円	繰延税金負債(流動)との相殺	△178百万円
	評価性引当額	△193百万円	評価性引当額	△120百万円
	計	1,155百万円	計	1,007百万円
	(2) 固定資産		(2) 固定資産	
	少額減価償却資産	0百万円	減価償却超過額	2百万円
	減価償却超過額	0百万円	退職給付引当金	717百万円
	退職給付引当金	652百万円	役員退職慰労引当金	25百万円
	役員退職慰労引当金	18百万円	長期未払金	37百万円
	長期未払金(注)	65百万円	貸倒引当金	107百万円
	貸倒引当金	137百万円	ゴルフ会員権評価損	3百万円
	ゴルフ会員権評価損	3百万円	投資有価証券評価損	211百万円
	投資有価証券評価損	123百万円	繰越欠損金	1,152百万円
	繰越欠損金	599百万円	減損損失	204百万円
	その他	115百万円	その他	117百万円
	評価性引当額	△1,025百万円	評価性引当額	△1,872百万円
	繰延税金負債(固定)との相殺	△415百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	△232百万円
	計	275百万円	計	474百万円
	繰延税金資産合計	1,431百万円	繰延税金資産合計	1,481百万円
	(注)表示方法の変更に記載のとおり、親会社の役員退職慰労引当金を長期未払金に振替えたことによるものであります。			
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
	(1) 流動負債		(1) 流動負債	
	前払年金費用	△157百万円	前払年金費用	△177百万円
	繰延税金資産(流動)との相殺	157百万円	その他	△1百万円
	計	—百万円	繰延税金資産(流動)との相殺	178百万円
	(2) 固定負債		計	—百万円
	土地未実現損益	△232百万円	(2) 固定負債	
	土地評価益	△164百万円	土地未実現損益	△232百万円
	その他	△18百万円	土地評価益	△248百万円
	繰延税金資産(固定)との相殺	415百万円	その他	△0百万円
	計	—百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	232百万円
	繰延税金負債合計	—百万円	計	△248百万円
	繰延税金資産の純額	1,431百万円	繰延税金負債合計	△248百万円
			繰延税金資産の純額	1,233百万円

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.64% (調整)	法定実効税率 40.64% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.99%	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.22%
住民税均等割等 1.80%	住民税均等割等 2.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.04\%$	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.01\%$
評価性引当額 6.65%	評価性引当額 8.67%
試験研究費等税額控除項目 $\Delta 2.16\%$	試験研究費等税額控除項目 $\Delta 2.37\%$
連結子会社と親会社の実効税率の差異 $\Delta 0.83\%$	連結子会社と親会社の実効税率の差異 $\Delta 0.42\%$
その他 0.63%	のれん償却額 0.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.68%	その他 0.96%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.44%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)シャローネ
事業の内容 化粧品関連事業

- (2) 企業結合を行った主な理由

化粧品原料開発に関するノウハウや独自素材を保有しており、事業拡大の機会探索およびファンケル、アテニアに次ぐ化粧品ブランドの可能性が期待できると判断したため株式を取得いたしました。

- (3) 企業結合日

平成19年10月26日

- (4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得
結合後企業の名称 (株)シャローネ

- (5) 取得した議決権比率 90%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	(株)シャローネの普通株式	1,619百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	61百万円
取得原価		1,681百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額

795百万円

- (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却によっております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,615百万円
固定資産	748百万円
資産合計	2,364百万円
流動負債	603百万円
固定負債	775百万円
負債合計	1,379百万円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	181百万円
経常利益	53百万円
当期純利益	48百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 相手企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 ㈱FCP
事業の内容 化粧品関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

海外市場における売上が順調に伸長していることから、将来の成長を見据えた生産能力の増強を図ることを目的として事業譲受と不動産取得を行いました。

(3) 企業結合日

平成20年9月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 事業譲受
結合後企業の名称 ニコスタービューテック㈱

(5) 取得した議決権比率

—

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成20年9月1日から平成21年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	事業譲受と不動産取得の対価	1,201百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	62百万円
取得原価		1,264百万円

※ 取得の対価には、コスメトリックスラボラトリーズ㈱から取得した不動産の対価を含んでおります。

なお、取得原価は全て現金及び預金で支出しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

324百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却によっております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	56百万円
固定資産	968百万円
資産合計	<u>1,024百万円</u>
流動負債	—百万円
固定負債	85百万円
負債合計	<u>85百万円</u>

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業譲受が部分的なものであり、概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,061	30,017	20,270	99,349	—	99,349
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	49,061	30,017	20,270	99,349	—	99,349
営業費用	41,652	26,511	21,655	89,819	2,062	91,882
営業利益又は 営業損失(△)	7,409	3,505	△1,384	9,529	(2,062)	7,467
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	32,713	14,652	12,480	59,846	25,838	85,685
減価償却費	1,695	733	360	2,788	62	2,851
減損損失	—	—	—	—	—	—
資本的支出	1,471	643	202	2,317	—	2,317

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業……………各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業・青汁事業他

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,062百万円であり、その主なものは親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用及び役員のストック・オプション費用であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は25,838百万円であり、その主なものは親会社の「現金及び預金」、「有価証券」、「土地」および「投資有価証券」であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	50,081	29,088	18,834	98,004	—	98,004
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	50,081	29,088	18,834	98,004	—	98,004
営業費用	43,319	26,159	19,815	89,294	2,043	91,338
営業利益又は 営業損失(△)	6,761	2,929	△981	8,709	(2,043)	6,666
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	33,752	13,949	11,700	59,402	25,907	85,309
減価償却費	1,818	746	383	2,948	61	3,010
減損損失	2	1	299	304	178	482
資本的支出	2,565	858	435	3,858	46	3,905

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業……………各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業・青汁事業他

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,043百万円であり、その主なものは親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用及び役員のストック・オプション費用であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は25,907百万円であり、その主なものは親会社の「現金及び預金」、「有価証券」、「土地」および「投資有価証券」であります。

5 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。上記の会計基準の適用に伴い、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業利益は、化粧品関連事業213百万円、栄養補助食品関連事業143百万円、その他事業51百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)においては、全セグメントの売上高及び資産のそれぞれの合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)においては、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱ケイアイ(注)2	東京都港区	100	不動産業 出版業	—	—	—	雑誌広告 出稿	17	未払金	5
	池森 賢二	—	—	当社 名誉会長	被所有 直接 28.34%	—	—	名誉会長 職に対する 報酬	36	—	—
役員及びその近親者	藤原 謙次	—	—	当社 取締役	被所有 直接 0.07%	—	—	新株予約 権(ストック オプション) の行使	11	—	—
	針谷 吉典	—	—	当社 取締役	被所有 直接 0.01%	—	—	新株予約 権(ストック オプション) の行使	11	—	—
	余頃 康之	—	—	当社 取締役	被所有 直接 0.06%	—	—	新株予約 権(ストック オプション) の行使	11	—	—

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 ㈱ケイアイは、提出会社の主要株主 池森賢二氏が議決権の100%を直接保有しております。
 3 ㈱ケイアイとの取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 4 新株予約権行使は、平成16年9月1日に割当てられた新株予約権の行使によるものです。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象に加えて、流山工業団地協同組合及び㈱大山会計が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)及びその近親者	池森 賢二	—	—	—	被所有 直接 14.34%	当社名誉 会長	名誉会長職 に対する報酬(注)1	36	—	—
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱ケイアイ (注)2	東京都 港区	100	不動産業 出版業	被所有 直接 13.98%	なし	広告の出稿 (注)3	43	未払金	15
	流山工業団 地協同組合	千葉県 流山市	398	共同購買事業 共同受電事業 共同駐車場事 業	—	㈱ファン ケル美健 が組合に 所属	債務保証 (注)4 担保提供 (注)5	1,757 1,757	— —	— —
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱大山会計	横浜市 港南区	10	サービス業	—	なし	経営指導に 対する報酬 (注)6	10	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。

2 提出会社の主要株主 池森賢二氏が議決権の100%を直接保有しております。

3 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

4 流山工業団地協同組合の㈱商工組合中央金庫からの借入金について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。

5 流山工業団地協同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として、同組合が有する㈱商工組合中央金庫からの借入に対し担保に供しております。

6 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,141円56銭	1株当たり純資産額	1,155円74銭
1株当たり当期純利益金額	58円42銭	1株当たり当期純利益金額	43円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	58円10銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	43円35銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,694	2,662
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,694	2,662
普通株式の期中平均株式数(株)	63,244,832	61,275,074
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	346,803	144,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 468,000株) この詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 411,840株) この詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																								
	<p>(株式取得による子会社化)</p> <p>当社は、平成21年6月10日開催の取締役会において、エステティックサロンを全国に展開する㈱ノイエスの株式を平成21年7月1日に取得し、子会社化することについて決議いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社は、1980年の創業以来、素肌の美しさを最大限に引き出す「無添加の素肌美」を追求し、無添加化粧品の販売を通じて、たくさんのお客様より支持を得てまいりました。</p> <p>当社の目指す無添加の素肌美を実感していただくためには、「製品を中心としたサービス」の提供に加えて、美しさそのものを体感する「美容施術サービス」の提供が必要であることから、すでに一部の店舗においてエステ施術サービスの提供もおこなってまいりました。</p> <p>このたびエステティックサロンを全国に展開する㈱ノイエスが当社グループに加わることにより、当社の無添加の技術力と㈱ノイエスの施術サービスを効果的に融合し、より多くのお客様に無添加の素肌美を実感していただく機会を提供することを目的として株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(2) 株式取得をする相手の名称 上垣内 清人 (㈱ノイエス 代表取締役社長)</p> <p>(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <table data-bbox="842 1128 1332 1429"> <tr> <td>会社の名称</td> <td>㈱ノイエス</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>エステティックサロンの経営</td> </tr> <tr> <td>規模</td> <td>(平成21年2月期)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>売上高 1,985百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業利益 44百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経常利益 39百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>当期純利益 1百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本金 60百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>従業員数 235名</td> </tr> </table> <p>(4) 株式取得の時期 平成21年7月1日</p> <p>(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table data-bbox="842 1541 1236 1635"> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td>4,803株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(6) 資金調達の方法 自己資金で賄う予定であります。</p>	会社の名称	㈱ノイエス	事業内容	エステティックサロンの経営	規模	(平成21年2月期)		売上高 1,985百万円		営業利益 44百万円		経常利益 39百万円		当期純利益 1百万円		資本金 60百万円		従業員数 235名	取得する株式の数	4,803株	取得価額	250百万円	取得後の持分比率	100%
会社の名称	㈱ノイエス																								
事業内容	エステティックサロンの経営																								
規模	(平成21年2月期)																								
	売上高 1,985百万円																								
	営業利益 44百万円																								
	経常利益 39百万円																								
	当期純利益 1百万円																								
	資本金 60百万円																								
	従業員数 235名																								
取得する株式の数	4,803株																								
取得価額	250百万円																								
取得後の持分比率	100%																								

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	48	—	1.205	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	47	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	135	—	平成22年から平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	48	182	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を使用しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載をしておりません。

3 連結決算日後5年間の返済予定額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	46	28	26	24

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	24,753	23,828	26,635	22,786
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	2,115	748	1,649	1,236
四半期純利益金額 (百万円)	1,109	235	1,038	278
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	18.11	3.85	16.95	4.55

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,050	8,297
受取手形	4	4
売掛金	※2 7,656	※1 7,640
有価証券	8,498	8,000
商品	2,465	—
商品及び製品	—	2,184
貯蔵品	267	—
原材料及び貯蔵品	—	399
前払費用	300	409
繰延税金資産	984	906
未収入金	143	193
関係会社短期貸付金	405	210
その他	344	367
貸倒引当金	△23	△23
流動資産合計	29,097	28,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 10,420	10,147
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,771	△5,010
建物（純額）	5,648	5,136
構築物	510	504
減価償却累計額	△340	△353
構築物（純額）	170	151
機械及び装置	524	186
減価償却累計額	△450	△157
機械及び装置（純額）	74	28
車両運搬具	17	12
減価償却累計額	△13	△10
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品	3,250	3,378
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,525	△2,611
工具、器具及び備品（純額）	725	767
土地	7,167	7,030
リース資産	—	116
減価償却累計額	—	△18
リース資産（純額）	—	98
建設仮勘定	64	41
有形固定資産合計	13,854	13,257

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
商標権	11	9
ソフトウェア	2,543	2,898
ソフトウェア仮勘定	274	77
施設利用権	3	1
電話加入権	47	47
無形固定資産合計	2,880	3,034
投資その他の資産		
投資有価証券	814	673
関係会社株式	8,669	8,669
出資金	646	645
長期貸付金	93	90
関係会社長期貸付金	6,221	7,653
破産更生債権等	54	—
長期前払費用	144	102
繰延税金資産	488	497
長期預金	3,000	4,000
敷金及び保証金	2,368	1,855
保険積立金	6	7
その他	53	69
貸倒引当金	△2,430	△3,266
投資その他の資産合計	20,130	20,998
固定資産合計	36,865	37,290
資産合計	65,962	65,880
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 2,152	※1 2,309
リース債務	—	33
未払金	3,107	2,244
未払費用	418	443
未払法人税等	955	1,225
未払消費税等	14	111
前受金	6	5
預り金	230	222
賞与引当金	792	764
ポイント引当金	1,458	1,326
その他	14	18
流動負債合計	9,149	8,703

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
リース債務	—	71
退職給付引当金	1,076	1,180
その他	240	106
固定負債合計	1,316	1,358
負債合計	10,466	10,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金		
資本準備金	11,706	11,706
その他資本剰余金	155	—
資本剰余金合計	11,861	11,706
利益剰余金		
利益準備金	267	267
その他利益剰余金		
別途積立金	40,900	34,693
繰越利益剰余金	2,757	3,006
利益剰余金合計	43,924	37,967
自己株式	△11,387	△4,960
株主資本合計	55,193	55,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	0
評価・換算差額等合計	27	0
新株予約権	275	310
純資産合計	55,496	55,818
負債純資産合計	65,962	65,880

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	74,917	73,783
売上原価		
商品期首たな卸高	2,590	2,465
当期商品仕入高	※1 25,793	※1 25,140
合計	28,384	27,605
他勘定振替高	※2 774	※2 860
商品期末たな卸高	2,465	2,184
売上原価合計	25,144	※8 24,561
売上総利益	49,773	49,222
販売費及び一般管理費		
販売促進費	8,548	8,508
荷造運搬費	3,022	2,891
広告宣伝費	6,075	5,178
販売手数料	5,146	4,736
業務委託費	2,595	2,849
通信費	1,229	1,172
役員報酬	446	371
給料及び手当	7,924	7,886
賞与	767	752
賞与引当金繰入額	763	713
退職給付費用	529	458
福利厚生費	384	260
法定福利費	950	939
株式報酬費用	75	19
減価償却費	1,649	1,780
研究開発費	750	614
賃借料	929	1,201
貸倒引当金繰入額	25	26
その他	3,472	3,870
販売費及び一般管理費合計	※3 45,289	※3 44,230
営業利益	4,484	4,991
営業外収益		
受取利息	146	146
受取配当金	※1 73	※1 72
業務受託手数料	※1 311	※1 306
保険返戻金	199	—
匿名組合投資利益	20	21
受取賃貸料	7	7
受取事務手数料	※1 360	※1 360
受取補償金	237	18
雑収入	138	167
営業外収益合計	1,495	1,099

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
たな卸資産廃棄損	418	—
貸倒引当金繰入額	644	699
雑損失	97	53
営業外費用合計	1,160	752
経常利益	4,818	5,338
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 16
投資有価証券売却益	6	—
その他	—	1
特別利益合計	6	18
特別損失		
減損損失	—	※7 182
固定資産処分損	※4 71	—
固定資産売却損	—	※5 18
固定資産除却損	—	※6 73
投資有価証券評価損	13	95
店舗閉鎖損失	—	325
貸倒引当金繰入額	—	202
その他	4	45
特別損失合計	88	943
税引前当期純利益	4,736	4,412
法人税、住民税及び事業税	2,197	2,299
法人税等調整額	179	87
法人税等合計	2,376	2,386
当期純利益	2,359	2,025

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,795	10,795
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,795	10,795
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,706	11,706
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,706	11,706
その他資本剰余金		
前期末残高	145	155
当期変動額		
自己株式の処分	9	3
自己株式の消却	—	△159
当期変動額合計	9	△155
当期末残高	155	—
資本剰余金合計		
前期末残高	11,852	11,861
当期変動額		
自己株式の処分	9	3
自己株式の消却	—	△159
当期変動額合計	9	△155
当期末残高	11,861	11,706
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	267	267
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	267	267
別途積立金		
前期末残高	40,900	40,900
当期変動額		
自己株式の消却	—	△6,206
当期変動額合計	—	△6,206
当期末残高	40,900	34,693

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,935	2,757
当期変動額		
剰余金の配当	△1,538	△1,776
当期純利益	2,359	2,025
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	821	249
当期末残高	2,757	3,006
利益剰余金合計		
前期末残高	43,103	43,924
当期変動額		
剰余金の配当	△1,538	△1,776
当期純利益	2,359	2,025
自己株式の処分	—	△0
自己株式の消却	—	△6,206
当期変動額合計	821	△5,957
当期末残高	43,924	37,967
自己株式		
前期末残高	△7,699	△11,387
当期変動額		
自己株式の取得	△4,000	△2
自己株式の処分	312	63
自己株式の消却	—	6,365
当期変動額合計	△3,687	6,426
当期末残高	△11,387	△4,960
株主資本合計		
前期末残高	58,050	55,193
当期変動額		
剰余金の配当	△1,538	△1,776
当期純利益	2,359	2,025
自己株式の取得	△4,000	△2
自己株式の処分	321	67
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△2,856	314
当期末残高	55,193	55,508

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	54	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27	△27
当期変動額合計	△27	△27
当期末残高	27	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	54	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27	△27
当期変動額合計	△27	△27
当期末残高	27	0
新株予約権		
前期末残高	111	275
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163	35
当期変動額合計	163	35
当期末残高	275	310
純資産合計		
前期末残高	58,217	55,496
当期変動額		
剰余金の配当	△1,538	△1,776
当期純利益	2,359	2,025
自己株式の取得	△4,000	△2
自己株式の処分	321	67
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135	8
当期変動額合計	△2,721	322
当期末残高	55,496	55,818

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は総平均法により算定) 時価のないもの ……総平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金につ いては、当該匿名組合の直近 決算期における純資産の当社 持分相当額を計上しておりま す。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ ……時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品 ……月別総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 ……最終仕入原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 貸借対照表価額は原価法(収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法)によっ ております。 (1) 商品 ……月別総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 ……最終仕入原価法
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) ・平成10年3月31日以前に取得し たもの …旧定率法 ・平成10年4月1日から平成19年 3月31日までに取得したもの …旧定額法 ・平成19年4月1日以降に取得し たもの …定額法 建物以外 ・平成19年3月31日以前に取得し たもの …旧定率法 ・平成19年4月1日以降に取得し たもの …定率法 なお、主な耐用年数は、以下のと おりであります。 建物……………3～50年 機械及び装置……………2～20年 工具、器具及び備品……2～19年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) ・平成10年3月31日以前に取得し たもの …旧定率法 ・平成10年4月1日から平成19年 3月31日までに取得したもの …旧定額法 ・平成19年4月1日以降に取得し たもの …定額法 建物以外 ・平成19年3月31日以前に取得し たもの …旧定率法 ・平成19年4月1日以降に取得し たもの …定率法 なお、主な耐用年数は、以下のと おりであります。 建物……………3～50年 機械及び装置……………4～12年 工具、器具及び備品……2～19年

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を翌事業年度から5年間で均等償却しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ……定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 ……定額法</p>	<p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 ……定額法</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。	(4) 退職給付引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の減価償却費の会計処理の変更について) 当事業年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。	—————
—————	(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。 また、上記の会計基準の適用にあたって、従来は営業外費用に計上していた「たな卸資産廃棄損」を、当事業年度より、売上原価に含めております。 これらの変更により、当事業年度においては、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が256百万円、経常利益が3百万円及び税引前当期純利益が3百万円それぞれ減少しております。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>当事業年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことにより、役員退職慰労引当金残高を長期未払金に振り替え、「固定負債のその他」として表示しております。この振替後の当事業年度末における役員退職慰労に係る長期未払金の残高は161百万円であります。</p> <p>なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成18年6月17日開催の第26期定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止および同日までの在任期間に対する退職慰労金を、退任の際に支給することが決議されております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「商品」、「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「雑収入」に含めていた「受取補償金」(前事業年度23百万円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 2,015百万円 買掛金 1,973百万円</p> <p>3 偶発債務 非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金30百万円(US \$300,000)について保証しております。</p>	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 2,056百万円 買掛金 2,135百万円</p> <p>2 偶発債務 非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金58百万円(US \$600,000)について保証しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">当期商品仕入高 24,481百万円 受取配当金 70百万円 業務受託手数料(注) 311百万円 受取事務手数料 360百万円 (注) 関係会社より研究業務を受託しております。</p> <p>※2 他勘定振替高は、自社商品を販売促進費その他に振り替えた額であります。</p> <p>※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、2,250百万円であります。</p> <p>※4 固定資産処分損の主な内容は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 37百万円 ————— —————</p>	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">当期商品仕入高 23,667百万円 受取配当金 70百万円 業務受託手数料(注) 306百万円 受取事務手数料 360百万円 (注) 関係会社より研究業務を受託しております。</p> <p>※2 他勘定振替高は、自社商品を販売促進費その他に振り替えた額であります。</p> <p>※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、2,112百万円であります。</p> <p>※4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 16百万円</p> <p>※5 固定資産売却損の主な内容は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 18百万円</p> <p>※6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 35百万円 工具、器具及び備品 18百万円 ソフトウェア 15百万円</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
	<p>※7 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">金額</th> <th style="width: 55%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">福利厚生施設</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">横浜市栄区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">142</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">店舗設備</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">九州地区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">182</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>① 福利厚生施設については、施設を売却する意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額178百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>② 店舗設備については、閉店の意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>グルーピングの方法</p> <p>当社は、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能価額の算定方法</p> <p>① 福利厚生施設の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定による評価額に基づいて算定しております。</p> <p>② 店舗設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零として評価しております。</p> <p>※8 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額</p> <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">売上原価</td> <td style="text-align: center;">3百万円</td> </tr> </table>	用途	種類	金額	場所	福利厚生施設	建物	31	横浜市栄区	構築物	4	土地	142	店舗設備	建物	3	九州地区	工具、器具及び備品	1	合計		182		売上原価	3百万円
用途	種類	金額	場所																						
福利厚生施設	建物	31	横浜市栄区																						
	構築物	4																							
	土地	142																							
店舗設備	建物	3	九州地区																						
	工具、器具及び備品	1																							
合計		182																							
売上原価	3百万円																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注) 1, 2	6, 188, 080	3, 002, 323	245, 540	8, 944, 863
合計	6, 188, 080	3, 002, 323	245, 540	8, 944, 863

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3, 002, 323株は、単元未満株式の買取りによる増加2, 323株及び取締役会決議による自社株買いによる増加3, 000, 000株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少245, 540株は、新株予約権の行使による減少245, 300株及び単元未満株式の買増し請求による減少240株によるものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注) 1, 2	8, 944, 863	1, 778	5, 049, 692	3, 896, 949
合計	8, 944, 863	1, 778	5, 049, 692	3, 896, 949

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1, 778株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5, 049, 692株は、自己株式の消却による減少5, 000, 000株及び新株予約権の行使による減少49, 100株および単元未満株式の買増し請求による減少592株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">860</td> <td style="text-align: center;">504</td> <td style="text-align: center;">355</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">860</td> <td style="text-align: center;">504</td> <td style="text-align: center;">355</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">364百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	860	504	355	合計	860	504	355	1年以内	177百万円	1年超	186百万円	合計	364百万円	支払リース料	190百万円	減価償却費相当額	182百万円	支払利息相当額	7百万円	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">728</td> <td style="text-align: center;">550</td> <td style="text-align: center;">177</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">728</td> <td style="text-align: center;">550</td> <td style="text-align: center;">177</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">181百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	728	550	177	合計	728	550	177	1年以内	124百万円	1年超	57百万円	合計	181百万円	支払リース料	179百万円	減価償却費相当額	166百万円	支払利息相当額	3百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
工具、器具及び備品	860	504	355																																														
合計	860	504	355																																														
1年以内	177百万円																																																
1年超	186百万円																																																
合計	364百万円																																																
支払リース料	190百万円																																																
減価償却費相当額	182百万円																																																
支払利息相当額	7百万円																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
工具、器具及び備品	728	550	177																																														
合計	728	550	177																																														
1年以内	124百万円																																																
1年超	57百万円																																																
合計	181百万円																																																
支払リース料	179百万円																																																
減価償却費相当額	166百万円																																																
支払利息相当額	3百万円																																																
	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>① 有形固定資産 サーバーおよびコピー複合機等事務機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>② 無形固定資産 該当なし</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>																																																
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table>	1年以内	1百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </table>	1年以内	1百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円																																				
1年以内	1百万円																																																
1年超	3百万円																																																
合計	5百万円																																																
1年以内	1百万円																																																
1年超	2百万円																																																
合計	3百万円																																																

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
(1)	流動資産	(1)	流動資産
	賞与引当金 321百万円		賞与引当金 310百万円
	未払事業税 94百万円		未払事業税 103百万円
	ポイント引当金 592百万円		ポイント引当金 538百万円
	その他 96百万円		その他 91百万円
	繰延税金負債(流動)との相殺 $\Delta 120$ 百万円		繰延税金負債(流動)との相殺 $\Delta 137$ 百万円
	計 984百万円		計 906百万円
(2)	固定資産	(2)	固定資産
	減価償却超過額 0百万円		減価償却超過額 2百万円
	退職給付引当金 437百万円		退職給付引当金 479百万円
	長期未払金(注) 65百万円		長期未払金 37百万円
	貸倒引当金 984百万円		貸倒引当金 1,324百万円
	投資有価証券評価損 207百万円		投資有価証券評価損 244百万円
	その他 100百万円		その他 51百万円
	評価性引当額 $\Delta 1,289$ 百万円		評価性引当額 $\Delta 1,642$ 百万円
	繰延税金負債(固定)との相殺 $\Delta 18$ 百万円		繰延税金負債(固定)との相殺 $\Delta 0$ 百万円
	計 488百万円		計 497百万円
	繰延税金資産合計 1,472百万円		繰延税金資産合計 1,403百万円
	(注)表示方法の変更に記載のとおり、当社の役員退職慰労引当金を長期未払金に振替えたことによるものであります。		
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
(1)	流動負債	(1)	流動負債
	前払年金費用 $\Delta 120$ 百万円		前払年金費用 $\Delta 136$ 百万円
	繰延税金資産(流動)との相殺 120百万円		その他 $\Delta 1$ 百万円
	計 1百万円		繰延税金資産(流動)との相殺 137百万円
			計 1百万円
(2)	固定負債	(2)	固定負債
	投資有価証券評価差額金 $\Delta 18$ 百万円		投資有価証券評価差額金 $\Delta 0$ 百万円
	繰延税金資産(固定)との相殺 18百万円		繰延税金資産(固定)との相殺 0百万円
	計 1百万円		計 1百万円
	繰延税金負債合計 1百万円		繰延税金負債合計 1百万円
	繰延税金資産の純額 1,472百万円		繰延税金資産の純額 1,403百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.64%		法定実効税率 40.64%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.00%		交際費等永久に損金に算入されない項目 4.16%
	住民税均等割等 2.43%		住民税均等割等 2.53%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.66\%$		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.66\%$
	試験研究費等税額控除項目 $\Delta 3.28\%$		試験研究費等税額控除項目 $\Delta 3.09\%$
	評価性引当額 8.45%		評価性引当額 9.28%
	その他 $\Delta 0.40\%$		その他 1.23%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.18%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 54.09%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	901円84銭	1株当たり純資産額	905円82銭
1株当たり当期純利益金額	37円31銭	1株当たり当期純利益金額	33円06銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	37円11銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	32円98銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,359	2,025
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,359	2,025
普通株式の期中平均株式数(株)	63,244,832	61,275,074
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	346,803	144,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 468,000株) これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 411,840株) これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																								
	<p>(株式取得による子会社化)</p> <p>当社は、平成21年6月10日開催の取締役会において、エステティックサロンを全国に展開する㈱ノイエスの株式を平成21年7月1日に取得し、子会社化することについて決議いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社は、1980年の創業以来、素肌の美しさを最大限に引き出す「無添加の素肌美」を追求し、無添加化粧品の販売を通じて、たくさんのお客様より支持を得てまいりました。</p> <p>当社の目指す無添加の素肌美を実感していただくためには、「製品を中心としたサービス」の提供に加えて、美しさそのものを体感する「美容施術サービス」の提供が必要であることから、すでに一部の店舗においてエステ施術サービスの提供もおこなってまいりました。</p> <p>このたびエステティックサロンを全国に展開する㈱ノイエスが当社グループに加わることにより、当社の無添加の技術力と㈱ノイエスの施術サービスを効果的に融合し、より多くのお客様に無添加の素肌美を実感していただく機会を提供することを目的として株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(2) 株式取得をする相手の名称 上垣内 清人 (㈱ノイエス 代表取締役社長)</p> <p>(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <table border="0" data-bbox="842 1128 1331 1429"> <tr> <td>会社の名称</td> <td>㈱ノイエス</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>エステティックサロンの経営</td> </tr> <tr> <td>規模</td> <td>(平成21年2月期)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>売上高 1,985百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業利益 44百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経常利益 39百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>当期純利益 1百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本金 60百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>従業員数 235名</td> </tr> </table> <p>(4) 株式取得の時期 平成21年7月1日</p> <p>(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table border="0" data-bbox="842 1541 1235 1635"> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td>4,803株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(6) 資金調達の方法 自己資金で賄う予定であります。</p>	会社の名称	㈱ノイエス	事業内容	エステティックサロンの経営	規模	(平成21年2月期)		売上高 1,985百万円		営業利益 44百万円		経常利益 39百万円		当期純利益 1百万円		資本金 60百万円		従業員数 235名	取得する株式の数	4,803株	取得価額	250百万円	取得後の持分比率	100%
会社の名称	㈱ノイエス																								
事業内容	エステティックサロンの経営																								
規模	(平成21年2月期)																								
	売上高 1,985百万円																								
	営業利益 44百万円																								
	経常利益 39百万円																								
	当期純利益 1百万円																								
	資本金 60百万円																								
	従業員数 235名																								
取得する株式の数	4,803株																								
取得価額	250百万円																								
取得後の持分比率	100%																								

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券		
その他有価証券		
(株)テレコメディア	20,000	50
(株)インタラクシオン	1,250	23
(株)テレビ神奈川	40,000	20
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	41,910	19
東日本旅客鉄道(株)	3,000	15
日本電信電話(株)	2,000	7
(株)ケンズ	800	7
T&Dホールディング(株)	2,700	6
ソニー(株)	3,067	6
(株)イー・ウーマン	250	4
その他8銘柄	22,867	14
計	137,844	173

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券		
その他有価証券		
芙蓉総合リース 短期社債	1,000	999
ITOCHU FINANCE (EUROPE) PLC	1,000	1,000
三菱UFJ証券 短期社債	1,000	999
三菱UFJリース 短期社債	1,000	999
三菱UFJリース ユーロ円債	1,000	1,000
大和証券SMBC 短期社債	1,000	999
小計	6,000	5,998
投資有価証券		
その他有価証券		
第10回日本学生支援債券	500	500
小計	500	500
計	6,500	6,498

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券		
その他有価証券		
NZAMキャッシュ・アルファ・フ ァンド	2,002,838千口	2,002
計	2,002,838千口	2,002

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,420	209	482 (36)	10,147	5,010 (3)	478 (3)	5,136
構築物	510	0	7	504	353	19	151
機械及び装置	524	4	342	186	157	13	28
車両運搬具	17	—	4	12	10	1	2
工具、器具及び備品	3,250	516	388	3,378	2,611 (1)	421 (1)	767
土地	7,167	46	182 (142)	7,030	—	—	7,030
リース資産	—	116	—	116	18	18	98
建設仮勘定	64	41	64	41	—	—	41
有形固定資産計	21,955	935	1,472 (178)	21,418	8,160 (4)	951 (4)	13,257
無形固定資産							
商標権	20	0	—	21	11	2	9
ソフトウェア	5,897	1,254	123	7,029	4,131	884	2,898
ソフトウェア仮勘定	274	67	264	77	—	—	77
施設利用権	34	—	5	29	28	0	1
電話加入権	47	—	—	47	—	—	47
無形固定資産計	6,274	1,323	392	7,205	4,170	887	3,034
長期前払費用	778	23	47	753	651	59	102

(注) 1 当期増加額のうち主なもの

建物	倉庫	49百万円
建物	店舗出店及びリニューアル	146百万円
工具、器具及び備品	店舗出店及びリニューアル	48百万円
工具、器具及び備品	新物流センターシステム	107百万円
土地	倉庫	46百万円
ソフトウェア	新物流センターシステムソフトウェア	569百万円
ソフトウェア	新ポイント制度システム	141百万円
ソフトウェア	WEBリニューアル	190百万円

2 当期減少額のうち主なもの

建物	店舗の閉店及びリニューアル	360百万円
機械及び装置	旧物流センター閉鎖	217百万円
工具、器具及び備品	店舗の閉店及びリニューアル	84百万円
建物	福利厚生施設の売却	91 (36)百万円
土地	福利厚生施設の売却	182 (142)百万円

3 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 当期減少額、当期末減価償却累計額又は償却累計額、当期償却額および当期減少額のうち主なものの()内の金額は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,454	3,290	44	2,409	3,290
賞与引当金	792	764	792	—	764
ポイント引当金	1,458	1,326	—	1,458	1,326

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替によるものであります。

2 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	39
預金の種類	
当座預金	235
普通預金	6,989
定期預金	1,000
別段預金	33
小計	8,258
合計	8,297

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シャディ(株)	4
合計	4

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月10日満期	1
平成21年5月10日満期	1
平成21年6月10日満期	2
合計	4

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
通信販売顧客	2,861
FANCL ASIA(PTE)LTD	1,929
(株)パルタックKS	424
イオンモール(株)	153
(株)丸井	115
その他	2,156
合計	7,640

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) $\frac{2}{(B)}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
7,656	77,224	77,241	7,640	91.00	36

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

ニ たな卸資産

(イ)商品及び製品

品目	金額(百万円)
化粧品	760
栄養補助食品	547
青汁	400
快適雑貨	260
肌着	146
発芽玄米	52
その他	14
合計	2,184

(ロ)原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
販促品	351
梱包資材	35
その他	12
合計	399

ホ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)ファンケル美健	5,071
(株)シャローネ	1,681
FANCL ASIA(PTE)LTD	875
(株)アテニア	480
ニコスター(株)	287
(株)ファンケルスタッフ	90
(株)ファンケルホームライフ	90
(株)品質安全研究センター	47
(株)ファンケルスマイル	30
(株)グリーンヒル	14
その他	0
合計	8,669

ヘ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)ファンケル発芽玄米	3,851
ニコスタービューテック(株)	2,050
(株)いいもの王国	1,310
(株)ファンケル美健	412
(株)品質安全研究センター	30
合計	7,653

ト 長期預金

区分	金額(百万円)
定期預金	4,000
合計	4,000

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ファンケル美健	1,890
(株)ファンケル発芽玄米	135
(株)いいもの王国	109
(株)えひめ飲料	40
(有)坂上芝園	24
その他	108
合計	2,309

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページ(http://www.fancl.co.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	毎決算期末現在の単元株主に対して、年1回3,000円相当の株主優待を贈呈。(①3,000円相当の当社製品または寄付参加②当社指定店舗「ファンケル銀座スクエア」のご利用券3,000円分のいずれか。)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第28期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月16日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第27期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
及び事業年度(第28期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成20年9月3日関東財務局長に提出。

事業年度(第26期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)、
事業年度(第27期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
及び事業年度(第28期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成21年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月13日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月10日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書 平成21年2月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月15日

株式会社 ファンケル
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

株式会社 ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンケルの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファンケルが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月15日

株式会社 ファンケル
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

株式会社 ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 成松 義文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員である成松義文は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有している。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「同実施基準」に準拠している。なお、財務報告に係る内部統制は、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である平成21年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行った。財務報告に係る内部統制の評価に当たり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。当社は、「第29期財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書」に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価した。当該評価を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価した。財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、会社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。重要な事業拠点を選定する際は、連結売上高と連結総資産を指標とし、連結売上高については概ね2/3、連結総資産については概ね90%を一定割合としている。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上高、売掛金、棚卸資産である。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成21年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 成松 義文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の成松義文は、当社の第29期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。